

第5章 施策の展開

2015つちうらこどもプラン —土浦市子ども・子育て支援事業計画—



施策1：地域における子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

【現状と課題】

子ども・子育て支援は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育てを支援していくことが必要です。このことが、今日の「少子化」問題の改善につながるものと思います。親自身に過重な子育て負担を負わせることは子ども自身の成長を歪めることにもつながりかねず、親はもちろんのこと、地域の人や行政が一体となって子育て・子育てを支援することが必要です。

子どもを取り巻く社会環境には、都市化や生活環境の変化により様々な問題が出現しています。また、雇用環境の悪化は、子どもの生活にも大きな影響を与えています。このことから、子育ての「社会化」、すなわち子育てに親と社会が共に取り組む子育て環境の整備が急務となっています。

本市においても、保育所及び放課後児童クラブ利用児童の増加・多様化に対応した質の向上に資する事業の推進や、多様なニーズに応える様々な事業に引き続き取り組みます。しかしながら、子育て支援のための制度やしきみを充実すれば、子育て問題のすべてが解決される訳ではありません。子育てがしやすい環境の整備には、制度・政策の充実とともに地域住民の支援が欠かせず、「子育ては社会みんなで」の理念のもと、地域のそれぞれの場や機関での取組みとともに、地域にいる人々がそれぞれに役割を分担し、子どもと家庭を支えるしくみとネットワークの構築が必要です。

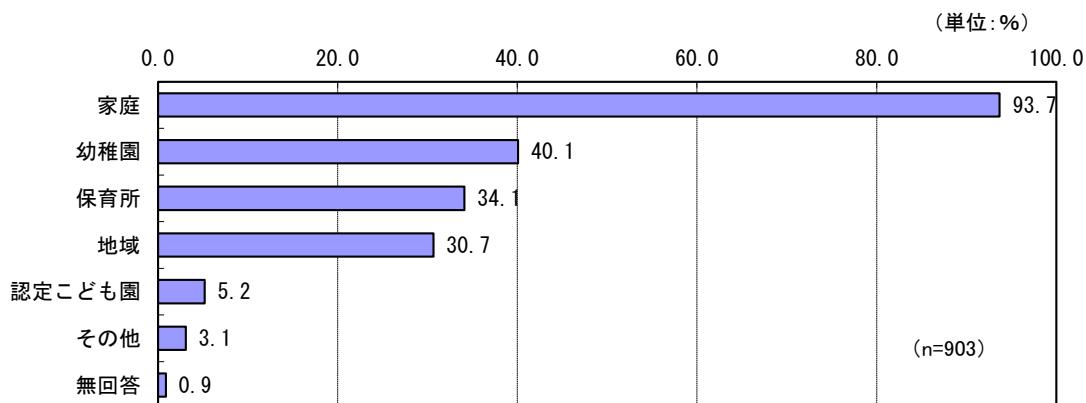
地域における子育て支援は、希薄になった人と人との関係を深めさせ、地域で共に支えあうしくみづくりのきっかけにもなる取組みです。地域社会の連携と連帯の確立が、今後の子育て支援の鍵といえます。そして、このことは、現代社会が失いつつある人間社会の絆、共生と連帯の再生につながる取組みでもあります。

第5章 施策の展開【施策1】

【実態調査結果】

子どもの育ちをめぐる環境をみると、子育てや教育に影響している環境要因は「家庭」が93.7%と最も多く、「幼稚園」が40.1%、「保育所」が34.1%、「地域」が30.7%となっています。

◆図表5-1 子育てや教育に影響を及ぼす環境要因



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

【今後の方策】

子育ての負担軽減や子育て家庭の孤立防止を目的とした土浦市ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業*の実施、各種集いの事業や情報提供、相談事業などを充実していきます。また、「子育ては社会みんなで」の理念のもと、地域にいる一人ひとりが役割を分担して、家庭を支援するシステムとネットワークの構築に取り組みます。

【具体的事業】

(ア) 保育所等において児童の養育を支援する事業

具体的事業	具体的事業の概要	平成26年4月現在 又は 平成25年度実績	目標指標 (平成31年度)	担当課
18 児童養護施設等 への緊急保護	養育が一時的に困難となった家庭の児童及び緊急一時的に保護を要する母子等を、児童養護施設、乳児院、里親、母子生活支援施設に原則7日以内保護を委託する事業。	実施か所数 2か所 利用者数 0人	継続	こども福祉課
19 放課後児童クラブ 障害児童受入れ 推進	放課後児童クラブにおいて障害児童を受入れる体制を整える。 そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施か所数 1クラブ 利用人数 1人	必要に応じて 受け入れる	生涯学習課

第5章 施策の展開【施策1】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
20 放課後児童クラブ 支援員会議の開催	定期的に各放課後児童クラブの支援員会議を開催し、児童クラブの運営、指導について話し合い、また研修を行うことで、児童クラブの質の向上を図る。	開催回数 2 回	開催回数 4 回	生涯学習課

(イ) 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
21 はじめてのパパ・ ママサポート事業の推進	マタニティ教室の一環として、初めてパパ・ママになる方を対象に、保育所での子育て相談や乳幼児が遊んでいる様子を実際に見学することにより、子育てについての不安の解消や理解を進める事業。	実施か所数 1 か所 実施回数 9 回 参加者数 11 組 (大人 12 人、 子ども 11 人)	継続	こども福祉課
22 小地域交流サロン事業の推進	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、共に企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 25 地区 (多世代交流事業 実施は 1 地区)	設置地区 37 地区 (全地区で多世代交流事業実施)	社会福祉協議会
23 地域組織活動事業の推進	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置か所数 3 か所	継続	こども福祉課
24 乳幼児家庭教育 学級事業の推進	未就園の乳幼児を持つ親同士が、交互保育を行うとともに各種の講座を受講し、子育ての孤立化の解消を推進する事業。	実施か所数 1 か所 参加者数 大人 延べ 523 人 子ども 延べ 507 人	継続	こども福祉課
25 家庭教育学級事業の推進	核家族化、共働き家庭の増加、地域の教育力の低下等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える親が増加している。そのため、同じ幼稚園・小中学校に在籍する子どもの親同士が、家庭教育の大切さや親の役割について学習する機会を持ち、親同士のつながりを構築する事業。	学級数 33 学級 参加者数 延べ 5,897 人	継続	生涯学習課

第5章 施策の展開【施策1】

(ウ) 子育て支援サービスの一元的な情報収集・提供・利用者への提言を行う事業

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
26 子育てハンドブックの発行	社会情勢の変化、施策の改善に併せ、利用者の要請に応えられる内容に改訂し、子育てに関する情報を一元的に提供。	平成 25 年度 改訂版発行	必要に応じて 発行	こども福祉課
27 子育てホームページの充実	子育て支援サービスや施設など、子育てに関する様々な情報を提供するホームページを開設し、子育て情報を発信する。	月 1 回 HP の情報更新	随時更新	こども福祉課
28 外国語ガイドブックの作成	外国語の保育所入所案内の作成・頒布。	作成なし	1 か国語作成	こども福祉課
29 すくすくルームの拡充	子育て支援センター「さくらんぼ」で、生後 4 か月～1 歳の子とその親が集い、育児の悩み共有や、親同士の友達づくりの場の提供を通じ子育てを支援する。	利用者数 422 名	利用者数 900 名	こども福祉課
30 赤ちゃんの駅の充実	授乳やおむつ替えのできる施設を紹介するとともに、赤ちゃんの駅の表示やのぼりの設置を行い、子育て世帯が外出しやすい子育てにやさしいまちづくりを進める。	54 か所	80 か所	こども福祉課

(エ) 信頼される保育所づくり

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
31 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業	状況の変化に的確に対応できる幼児教育・保育を実施するための専門的な研修への参加を促進する。また、公務員としての資質の向上を図るための研修を実施する。	随時参加 役職階層別実施	継続	人事課 こども福祉課 学務課
32 保幼小連携事業	保育所、幼稚園及び小学校相互の知識・問題の共有を図り、幼児教育・保育と義務教育を円滑につなげるため、保育士、教諭及び教師の合同研修や意見交換会、並びに児童交流等を実施する。	随時実施	随時実施 スタートカリキュラム作成	こども福祉課 教育総務課 学務課 指導課
33 保育所運営の評価・改善	公立保育所の実地検査を実施し、運営状況の評価・改善を行う。また、茨城県による私立保育所実地検査への協力を行う。	年 1 回実施	継続	こども福祉課

(2) 児童の健全育成

【現状と課題】

最近は、「キレやすい」「協調性がない」「忍耐力に欠ける」子どもが増えています。この要因としては、最近の子どもの遊びの変化が考えられます。子どもの遊びは野外から室内へと移り、テレビやゲームなどが主流となってきているため、多様な実体験が少なくなり、創造性に乏しくなっていることが指摘され、さらには、体力や敏しょう性の低下などが危惧されています。子ども同士の遊びは、仲良く遊ぶことや我慢する力などの社会性を高めることにつながります。こうしたことから子どもたちが地域の中で自由に遊び、安全に過ごせる場や様々な体験ができる機会を提供することが必要です。

現在、児童館では、子どもたちが様々な体験ができるよう各種のイベントを行っており、学校を終えた子どもが放課後や土曜日に安全かつ自由に遊ぶことができる居場所としての役割を果たしています。また同様に、こどもランドや放課後子供教室などでも子どもの居場所づくりに取り組んでいます。

さらには、子どもを健やかに育てていくために地域ぐるみで子どもを見守ることも大切です。そのためには、子どもに関わる家庭、学校、地域の連携を強化し、親同士の交流を深め、地域の子どもの問題や子育てについて情報を交換し合い、子どもの活動しやすい環境を整えることが必要です。

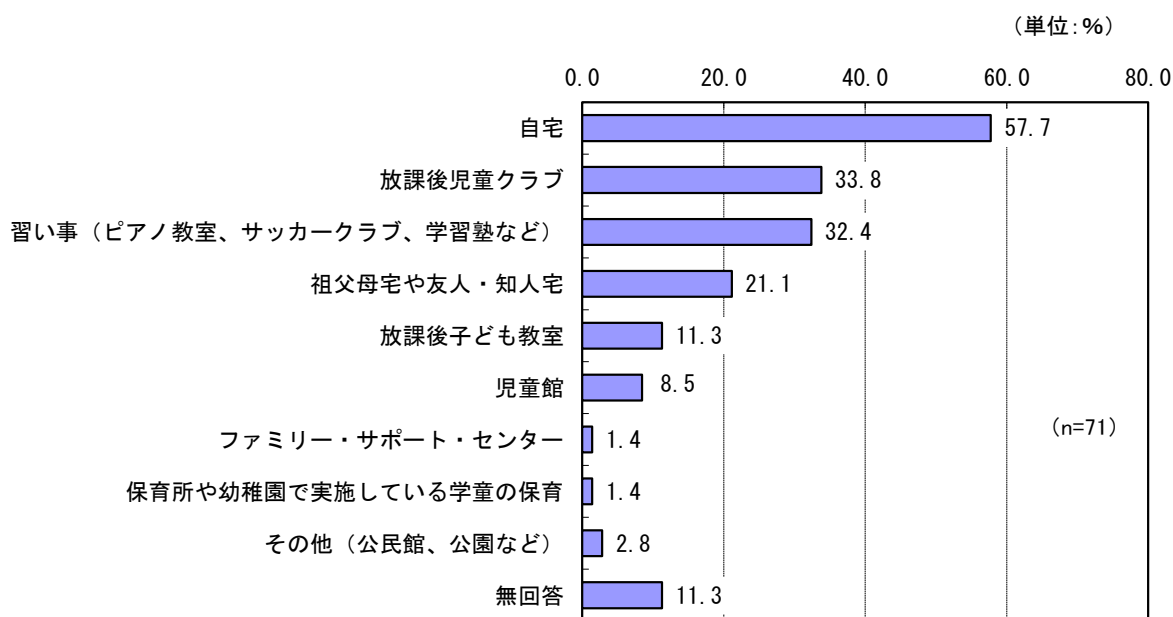
また、景気は緩やかに回復してきていますが、一方で景気回復の恩恵を得られないといった所得格差や、子どもの6人に1人が貧困状態といった子どもの貧困問題がみられます。家計に占める子育て負担が大きくなり、子どもを産み、育てることをためらうことのないように、さらには子どもの進学を諦めることがないように、子育て費用の負担を軽減していくことも必要です。

第5章 施策の展開【施策1】

【実態調査結果】

小学校就学後の放課後の過ごし方（5歳以上）をみると、「自宅」が57.7%と最も多く、「放課後児童クラブ」が33.8%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が32.4%などとなっています。

◆図表5-2 小学校就学後の放課後の過ごし方（5歳以上）



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

子どもたちが安全に過ごせて、自由に遊べる場としての地域子育て支援拠点事業*（第4章掲載）の役割は今後も高まることから、児童館の整備や活動内容の充実を図ります。また、心の豊かな成長に寄与する様々な体験の場や活動の機会を創造し、健全な育ちを支援します。

【具体的事業】

(ア) 遊びや体験の場や機会の創造

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
34 保育所・園庭開放 事業の充実	交流保育や園庭開放など、 保育所施設を利用して、子育 てや親子での遊び方を指導 し、また就園児との交流を推 進する事業。	実施か所数 9 か所	継続	こども福祉課

第5章 施策の展開【施策1】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
35 幼稚園・園庭開放 事業の充実	幼稚園施設を開放し、行事等に地域の親子を招待することで、就園児との交流を図る事業。	実施か所数 5 か所	継続	学務課
36 保育所地域活動 事業の推進	保育所の有する専門機能を活用した世代間交流や異年齢児交流等の事業。	実施か所数 22 か所	継続	こども福祉課
37 親子ふれあい教室 の充実	就園前の親子を対象に、各地区公民館においておもちゃづくり・クッキング・リズム遊び等を通じて、友達づくりや交流の場とする事業。	実施か所数 8 か所 参加者数 大人 951 人 子ども 1,054 人	実施か所数 8 か所 参加者数 大人 1,760 人 子ども 1,760 人	こども福祉課
38 高齢者と子どもの ふれあい事業の 支援	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を2種類以上実施。	クラブ数 12 クラブ	クラブ数 17 クラブ	高齢福祉課
39 こどもランド事業 の充実	おおむね 12 歳以下の児童及びその保護者を対象に、子どもたちの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的として、施設を利用した遊び及び学習の場を提供。 ウララ2ビルの 8 階に開設。	実施か所数 1 か所 参加者数 33,259 人	継続	生涯学習課
40 青少年育成施設 (青少年の家)利 用の促進	10 人以上の青少年を主体とした団体等に対して、多目的広場等の施設利用を促進。	実施か所数 1 か所 利用者数 17,623 人	実施か所数 1 か所 利用者数 20,000 人	生涯学習課
41 子どもが参加可 能な講座の推進	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	18 講座実施	継続	公民館 図書館
42 チャレンジクラブ 事業の推進	各中学校地区において、子どもたちの社会性の発達と郷土に対する理解と愛着を深めることを目的に、様々なグループ活動を行う事業。	実施か所数 8 か所 参加者数 228 人	継続	こども福祉課
43 夏休みファミリーミ ュージウム等体験 講座の推進	博物館、考古資料館等において、児童生徒が親子で参加し、歴史や文化財等について体験学習をする事業。	講座数 10 講座 参加者数 674 人	講座数 13 講座 参加者数 650 人	文化課
44 福祉体験キャンプ の推進	福祉施設での体験学習を通して、社会福祉への理解と関心を高めることを目的とし、児童の健全な育成を図る事業。	参加者数 80 人	継続	社会福祉協議会

第5章 施策の展開【施策1】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
45 土浦少年少女合唱団の活動支援	小学生から高校生までを対象とし、集団において協調性や豊かな心を育む場として、定期演奏会のほか様々な公演活動を支援。	指導者 2 名 人数 10 名 OG 10 名 文化協会文化祭市民音楽フェスティバルへの参加を支援	継続	文化課
46 子ども会活動の充実と指導者の養成	子ども会活動に携わる指導者養成を行い、活動の充実を図り、またジュニアリーダーの養成を行い、子どもたち自身の運営による活動の活性化をめざす事業。	指導者数 35 人 ジュニアリーダー数 41 人	指導者数 40 人 ジュニアリーダー数 80 人	生涯学習課
47 公民館まつり(地区文化祭)事業の充実	各地区コミュニティセンターにおいて文化祭を実施し、地域の様々な人々との交流の機会を設ける事業。	8 館で実施	継続	公民館 市民活動課 生涯学習課
48 子どもまつり事業の充実	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数 1 回 参加人数 3,000 人	継続	生涯学習課
49 図画・作文・習字展の開催	小・中学生を対象に、図画・作文・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	実施回数 1 回	継続	生涯学習課
50 放課後子供教室推進事業の実施	地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域等が連携し、地域住民の参画による地域の実情に応じた取組みを有機的に組み合わせて、放課後に子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供する。	実施箇所数 7 か所 実施回数 週 2 回 参加人数 385 人	全校で実施	生涯学習課
51 総合型地域スポーツクラブの推進	地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの実施を推進。	1 団体	継続	スポーツ振興課
52 公園の利用促進	公園に設置しているトイレの清掃や遊具の点検を行い、公園の利用促進につなげる。	実施	トイレは週 1 回 清掃 遊具は月 1 回 日常点検	公園街路課
53 福祉ふれあい体験の実施	小学校高学年を対象に、福祉への関心を高め、また地域福祉を担う人材を育成するために、福祉現場の見学や体験を実施する事業。	年 1 回実施 参加人数 20 名	継続	社会福祉協議会

(イ) 健全育成環境の整備

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
54 児童憲章の理念の尊重	「児童憲章」の精神に基づき、児童の人権に対して最大限の尊重を図り、チラシ等の配布を通じてその理念の啓発に努める活動。	未実施	年 1 回実施	こども福祉課
55 子ども模擬議会の実施	市内各小学校の 6 年生(代表 1 名、記者 1 名)により、模擬議会を通じていろいろな意見を聴き、市政に反映される事業。	年 1 回実施	継続	広報広聴課
56 生徒指導推進協議会の充実	各中学校地区において、生徒・児童の様々な諸問題に関して連絡調整・意見交換の場を設け、地域で子どもたちを見守る体制づくりを推進。	総会 年 1 回 各中学校区総会 1 回 各中学校区部会 随時	全体会 1 回以上 中学校区 2 回以上	指導課
57 青少年健全育成事業の充実	次代を担う青少年が豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身共に健やかにたくましく成長することを目的とする事業。	相談員数 104 人	継続	生涯学習課
58 青少年健全育成に関する啓発	青少年が健やかに育つ地域づくりを目的とし、非行防止・環境活動等の啓発活動を実施。	実施回数 年 2 回	継続	生涯学習課
59 社会を明るくする運動の推進	法務省が主唱し、毎年7月を強調月間として、すべての国民が犯罪や罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動。	保護司会員数 66 人 事業数 年 6 回	事業数 年 6 回	総務課
60 環境浄化活動の推進	青少年に住みよい環境街づくりをめざして有害図書等の自動販売機追放運動や非行防止キャンペーンを実施。	白ポスト 設置か所数 5 か所	継続	生涯学習課
61 自主防犯組織等による子ども見守り活動の推進	「自らの街は自らの手で守る」という意識のもと、町内会ごとに自主防犯組織結成を推進し、その活動に必要な情報を発信するとともに、地域で子どもを見守る環境を整備する事業。	防犯組織数 168 町内会	防犯組織数 172 町内会	生活安全課
62 情報教育の推進	携帯電話やインターネットの使い方などの講習を実施し、有害なサイトへのアクセス防止や犯罪被害の防止を進めている。	全中学校で実施	全小中学校で実施	指導課

第5章 施策の展開【施策1】

(ウ) 健全育成に資する経済的支援

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年 度)	担当課
63 児童手当の支給	児童を扶養している保護者に対し生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上に資するため手当を支給する。	対象児童数 延 18,065 人	継続	こども福祉課
64 すこやか保育応援事業	2人以上の子どものいる家庭の保育料の一部助成を実施。	対象児童数 延 1,138 人	継続	こども福祉課
65 私立幼稚園園児保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者のうち、所得要件を満たす者に対し補助金(月額 3,000 円)を給付する事業。	交付対象者 3 歳児 451 人 4 歳児 537 人 5 歳児 517 人	継続	教育総務課
66 就学援助制度	経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の学齢児童生徒の保護者に対して、申請に基づき就学援助の認定を行い、必要な就学費用(学用品費・通学用品費・給食費・校外活動費等)の援助を行う。	認定者 小学校 770 人 中学校 492 人 合計 1,262 人	継続	学務課
67 高校進学者への経済的支援の充実	経済的理由により就学が困難な高校進学者に対して、修業年数分の奨学資金(月額 7,000 円)を給与する事業。	奨学生 1 年生 16 名 2 年生 14 名 3 年生 16 名	継続	教育総務課

施策2：母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

【現状と課題】

子どもを安心して産み育てるためには、子どもはもちろん親の健康管理も大切なことです。しかし、都市化、核家族化、父親の育児不参加、住宅事情などの要因から、母親は子育てに追われる生活に閉塞感や孤立感を持ち、そのことが育児ストレスとなり、実際に、孤立した家庭では虐待事件が相次いでおり、そうした家庭の危険性に関して対応が迫られています。

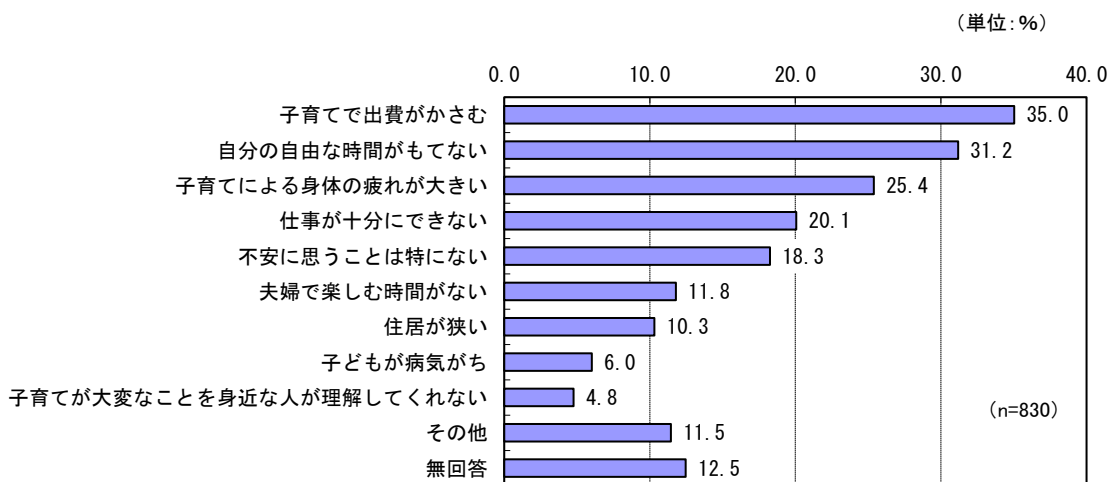
また、核家族化は子育てのスキルアップを妨げていることから、出産前からの健康管理や相談指導、乳幼児健康診査をはじめとする様々な母子保健事業を行うことが求められています。

今後は、こうした事業を積極的に行うことで母子の健康増進を図る必要があります。

【実態調査結果】

子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることをみると、「子育てで出費がかさむ」が35.0%、「自分の自由な時間がもてない」が31.2%、「子育てによる身体の疲れが大きい」が25.4%などとなっています。

◆図表5-3 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること

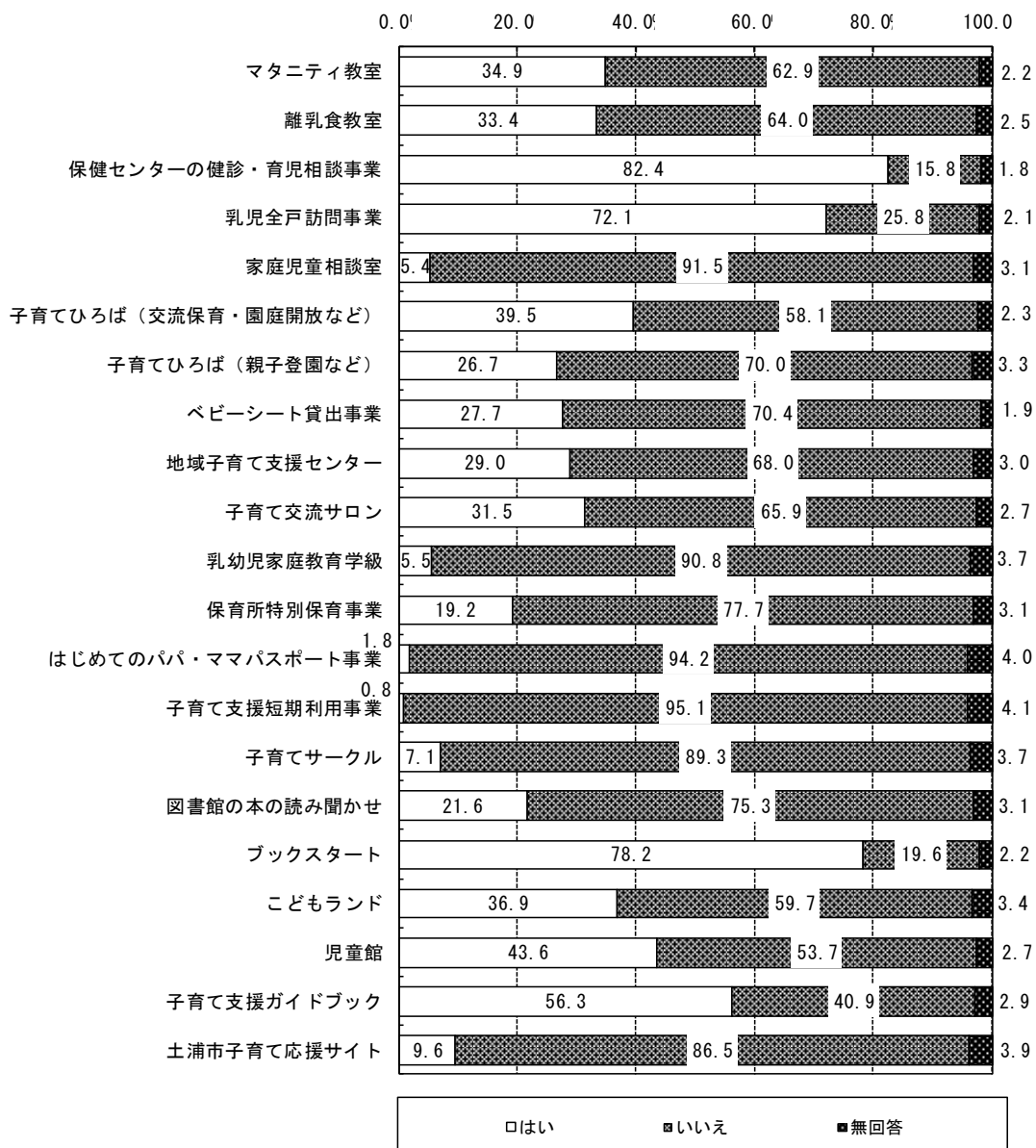


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策2】

地域の子育て支援事業の利用状況をみると、利用したことがある事業は、「保健センターの健診・育児相談事業」（82.4%）や「ブックスタート」（78.2%）、「乳児全戸訪問事業」（72.1%）などはよく利用されていますが、「マタニティ教室」（34.9%）や「離乳食教室」（33.4%）、「子育てひろば（交流保育・園庭開放など）」（39.5%）、「子育てひろば（親子登園など）」（26.7%）、「ベビーシート貸出事業」（27.7%）、「地域子育て支援センター」（29.0%）、「子育て交流サロン」（31.5%）、「図書館の本の読み聞かせ」（21.6%）などは、よく知られてはいますが、利用は2割から3割となっています。

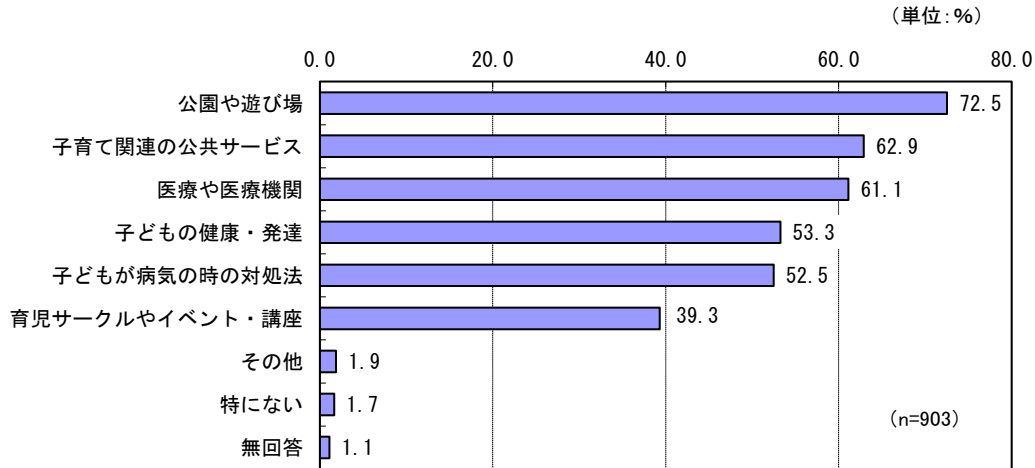
◆図表5-4 地域の子育て支援事業の利用状況 (単位：%)



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

子育てに関して必要と思う情報についてみると、「公園や遊び場」が72.5%、「子育て関連の公共サービス」が62.9%、「医療や医療機関」が61.1%、「子どもの健康・発達」が53.3%、「子どもが病気の時の対処法」が52.5%など、どの選択肢も高い回答となっています。

◆図表5-5 子育てに関して必要と思う情報について



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

【今後の方策】

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて保健サービスが利用でき、母子の健康が確保されるよう、健康診査、訪問指導、保健指導、健康教室（喫煙の影響、運動など）等の充実を図ります。そして、家庭と保健・福祉・医療・教育機関との連携を図り、きめ細かな母子保健の充実に努めます。

【具体的事業】

(ア) 子どもや母親の健康の確保

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
68 母子健康手帳交付の推進	妊娠届出書の受理に伴い母子健康手帳を発行し、母性又は乳児若しくは幼児の健康の保持増進を図る事業。	妊娠 11 週までの届出率 93.4%	妊娠 11 週までの届出率 95.0%	健康増進課
69 マタニティ教室の開催	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、妊婦の健康の保持増進を図る事業。	開催日数 年 24 日 参加者数 323 人	開催日数 年 24 日 参加者数 450 人	健康増進課
70 健康相談の推進	子育ての不安や悩みを軽減できるように、相談を電話・面接・メールにより随時実施。	随時実施	継続	健康増進課

第5章 施策の展開【施策2】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
71 妊産婦訪問指導 の推進	妊婦の訪問をすることにより、個人及び家族の持つ問題点を的確につかみ、各事例に保健指導を行う事業。	訪問件数 153 件	訪問件数 180 件	健康増進課
72 母子保健タイムス スケジュール表作成 の実施	妊娠届出から乳幼児の健康診査・健康教育・健康相談・予防接種等の様々な保健サービスのスケジュール表を作成し、母子保健手帳配布時及び転入者予防接種券交付時に配布。	作成・配布部数 母子健康手帳時 1,300 部	継続	健康増進課
73 マタニティ歯科健 康診査の推進	妊娠中に歯科健康診査を実施し、口腔内の観察をすることにより、口腔衛生の向上を図る事業。	受診者数 298 人	受診者数 350 人	健康増進課
74 赤ちゃん身体測 定の充実	乳児の発育状況の把握のための計測日を設け、保護者の育児に対する不安の解消に努める事業。	実施回数 24 回 受診率 35.5%	継続	健康増進課
75 幼児家庭訪問の 拡充	各種幼児健康診査の結果、要指導、要医療の者、各医療機関から依頼のある者、健康診査の未受診者等に家庭訪問し相談指導を行う事業。	訪問件数 133 件	継続	健康増進課
76 離乳食教室の開 催	乳幼児期における健全な食生活を送るために、試食を通じ栄養指導を実施。	開催回数 12 回 参加者数 149 人	開催回数 12 回 参加者数 180 人	健康増進課
77 4 か月児健康診 査事業の実施	乳児期の発育は特に著しく、身体の社会適応の点においても不安定な時期であるので、健康診査を実施し、心身障害児の早期発見と育児に対する正しい理解を深める事業。	実施回数 年 24 回 受診率 97%	継続	健康増進課
78 10 か月児育児相 談の開催	乳児期の発育・発達及び健全な栄養・日常習慣確立への節目である 10 か月の時期に育児相談を実施し、心身の異常の早期発見及び育児相談についての正しい知識の普及を図る事業。	実施回数 年 24 回 受診率 69.5%	実施回数 年 24 回 受診率 70.0%	健康増進課
79 1 歳 6 か月児健 康診査事業(歯科 含む)の実施	幼児初期における心身障害の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、育児に関する指導を行い、健康の保持増進を図る事業。	実施回数 24 回 受診率 94.0% う歯罹患率 2.7%	実施回数 24 回 受診率 95.0% う歯罹患率 1.5%以下	健康増進課

第5章 施策の展開【施策2】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
80	3 歳児健康診査事業(歯科含む)の実施	心身の発達の面から最も重要な時期である幼児期において、総合的な健康診査を行い、健康の保持増進を図る事業。	実施回数 24 回 受診率 90.0% う歯罹患率 22.3%	実施回数 24 回 受診率 90.0% う歯罹患率 15.0%以下	健康増進課
81	母と子の歯科健康診査の実施	幼児(2歳3か月児)の口腔内の環境を整えるとともに、乳歯等口腔諸器官の健全な発達を促すために、歯の健康診査を幼児及び保護者に実施、同時にフッ化物塗布を行う。	実施回数 12 回 受診率 60.0% う歯罹患率 5.0%	継続	健康増進課
82	医療機関に委託して行う乳児健康診査の実施	乳児に対しての健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る事業。	受診率 57.9%	受診率 80.0%	健康増進課
83	予防接種事業の実施	予防接種法及び結核予防法に基づく各種予防接種を行い、疾病予防を図る事業。	接種率 BCG 90% 麻しん風しん(2期) 92.3%	接種率 定期予防接種 95.0%	健康増進課
84	親子どんぐり教室の開催	身体・言語・精神の発達に遅れのあると認められる幼児や、母子関係において経過観察が必要と認められる幼児及びその母親に対して、遊びを通じた集団指導を行い、幼児の健全な発達の支援をする事業。	開催日数 28 日 参加者数 69 組	継続	健康増進課
85	すこやか健診の実施	幼児健康診査等において、言語発達・精神発達に遅れが疑われる就学前の子どもに対し専門的診察を行うことにより、的確な指導・援助を実施。	年 12 回	継続	健康増進課
86	医療福祉費支給制度の充実(小児、妊産婦)	小児(0歳~中学校3年生まで)と妊産婦の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する。	78,933 件	継続	国保年金課
87	養育医療費給付事業	指定医療機関において入院養育を行う未熟児について、その医療に係る費用の自己負担分について公費助成する。	33 件	継続	健康増進課
88	健康教室(出前講座)	市民からの依頼により、乳幼児の生活習慣やしつけ、たばこ健康等について健康教育を実施する。	—	継続	健康増進課

(2)「食育」の推進

【現状と課題】

飽食の時代と言われる現代社会では、食生活が乱れ、肥満や思春期やせ症などの身体的問題だけでなく、子どもの性格や人格にその影響が現れ、落ち着きのなさやキレる、やる気の減退、集中力の欠如、情緒不安定などの精神的な問題を引き起こしています。

私たちの健康は、栄養を口から取り入れることで体調を維持しています。そのため、「食育」によって食事の摂り方や望ましい食習慣などを身に付けることにより、食事の自己管理能力を養うことが必要です。

現在、土浦市食生活改善推進員連絡協議会において、食に関する様々な教室を開催しているほか、保育所、小学校、中学校、保健センターなどで栄養教室や講習会を通じて、健康的な食生活や食育について啓発活動を行っています。

こうした取組みなどにより食への関心は高まっているものの、食生活改善推進員の減少や料理教室への参加者の減少などの問題が生じているため、関係機関で連携を図り、より効果的で充実した取組みを進める必要があります。

【実態調査結果】

健康つちうら21（健康づくりアンケート調査結果のまとめ）より

1) 小・中学生、高校生へのアンケート調査結果のまとめ

●食生活について

- ・朝食を食べる割合は、「毎日食べる」が小学生88.4%、中学生80.0%、高校生80.0%であり、高校生以外は茨城県平均よりも低い。
- ・朝食を食べない理由として、「食べる時間がない」「食欲がない」をあげている。
- ・栄養成分表示や産地表示については、小学生、中学生、高校生いずれも「参考にしていない」割合が半数を超えている。

【今後の方策】

子どもの食習慣は、親の影響が大きいことから、親の食習慣の見直しと改善が必要です。そして、食は乳幼児期から習慣化されることから、妊娠の段階から食生活の重要性を周知させるべく取り組みます。

【具体的事業】

(ア)「食育」の推進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
89 食生活改善推進員連絡協議会活動の推進	「私たちの健康は私たちでつくりたい」をスローガンに、地域住民の世話役・案内役として、健康の保持増進のための食生活改善を中心とした組織的・継続的な活動を実施。	推進員数 147 人 各支部活動 24 回 公民館事業への協力 15 回 食育班活動 7 回 市とのタイアップ 59 回	推進員数 250 名	健康増進課
90 父親と子どもの料理教室の開催	家庭内の参画を促進するため、小学生・中学生とその父親を対象に、料理講習会を開催。	中止	開催回数 年 2 回 参加組数 各 20 組	男女共同参画課
91 保育所における食育に関する計画の策定	保育計画・指導計画に食育の項目を設け、保護者及び児童に対して食の大切さを啓発。	公立・民間保育所 全 22 所 年 12 回以上実施	継続	こども福祉課
92 保育所における食育に取り組む体制づくり	給食に関する定例会議や園内研修時における食に関する指導等を実施。	実施保育所 公立保育所 全 10 所 民間保育所 全 12 所 年 12 回以上実施	継続	こども福祉課
93 就園児による栽培体験活動	園庭における野菜栽培等を通じ、命と食事、自然と食事のつながりを学ぶ体験活動。	実施保育所 公立保育所 9 所 民間保育所 10 所	継続	こども福祉課
94 就園児による調理体験活動	クッキング保育や各種行事等の調理体験を通じて、調理器具の使い方や食に対する関心を育てていく活動。	実施保育所 公立保育所 10 所 年 1～3 回実施 民間保育所 8 所 年 1～17 回実施	継続	こども福祉課
95 給食を用いた食育の推進	多くの種類の食材を使用し、栄養バランスのとれた給食を提供することで、健康的な食生活を実施することを啓発。	公立・民間保育所 全 22 所 通年実施	継続	こども福祉課 学務課
96 地域の伝統的な食の提供	名産のれんこんを使った料理等を通じて、郷土への関心を育成。	実施保育所 公立保育所 7 所 民間保育所 9 所 旬の時期に適宜実施	継続	こども福祉課 学務課 指導課
97 保護者に対する試食会の開催	保護者に対する試食会を通じ、食の大切さを啓発する活動。	実施保育所 公立保育所 10 所 民間保育所 5 所 年 1～4 回実施	継続	こども福祉課
98 保育所における地域の人との会食に関わる体験活動	みそ汁パーティー等を開き、地域の高齢者を招待して交流を図るとともに、会食する楽しさと食への感謝を育む事業。	実施保育所 公立保育所 3 所 民間保育所 5 所 年 1～3 回実施	継続	こども福祉課

第5章 施策の展開【施策2】

具体的事業		具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
99	保育所における食に関する地域講習会等の開催	子育て支援センターにおいて、家庭料理の講習会等を開催し、保護者に食の大切さを啓発。	実施か所数 6 か所 年 1～24 回	継続	こども福祉課
100	朝食摂取等体に良い食生活の啓発・指導	個別指導や連絡帳等を通じて、朝食を摂ることを啓発・指導。小中学校では副読本を配布している。	実施保育所 公立保育所 全 10 所 民間保育所 全 12 所 随時実施	全小中幼保	こども福祉課 指導課
101	生活習慣病予防の啓発・指導	肥満及びやせ傾向にあると診断された児童に対して、食育指導を通じ、生活習慣病予防を啓発・指導。	肥満度 40%超の 児童生徒数 207 人 検診受診者数 116 人 受診率 56%	肥満度 40%超 の児童生徒数 200 人 検診受診者数 120 人 受診率 60%	学務課

(3) 小児医療の充実

【現状と課題】

急速に進む少子化の中、安心して子どもを産み、健やかに育つことのできる環境づくりのために、小児医療体制の確立は欠かすことのできないものです。

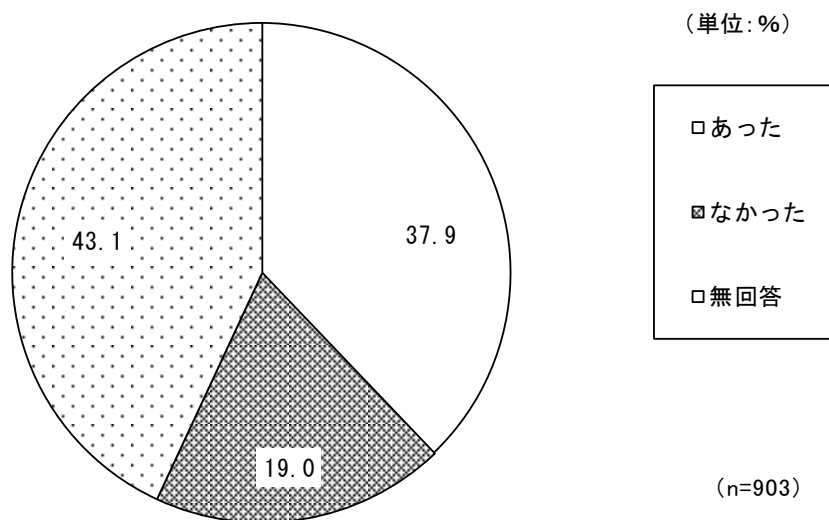
また、子どもは、急な体調の変化やけがなど、救急の対応が必要な事態が多く起こります。これに対応するため、休日や夜間の救急医療の整備及び充実が必要になります。しかし、全国的な産科、小児科医の不足が起こっており、本市においてもこれらの医師の不足が指摘されているところです。

今後は、関係機関との連携により小児救急医療体制の充実を図るとともに、緊急時の対処法や、けがや病気の防止に関する啓発及び情報提供に努める必要があります。

【実態調査結果】

平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた就学前児童の保護者のお子さんが、この1年間に病気やケガで通常の事業が利用できなかった割合をみると、「あった」が37.9%、「なかった」が19.0%となっています。

◆図表5-6 定期的な教育・保育の事業を病気やケガで利用できなかった割合（1年間）

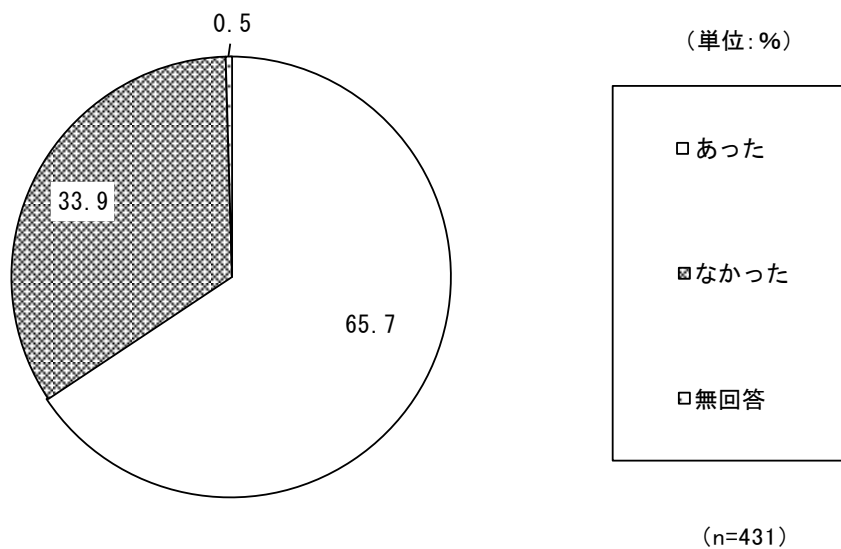


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策2】

就学児童が、この1年間に病気やケガで学校を休んだ割合をみると、「あった」が65.7%、「なかった」が33.9%となっています。

◆図表5-7 病気やケガで学校を休んだ割合（1年間）



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

安心して子どもを産み育てるためには、身近における医療体制の充実が重要です。中でも、小児医療の充実は本市においても課題であることから、今後も継続して関係機関との連携により医療体制の充実を図っていくとともに、応急手当法等に係る啓発を推進していきます。

【具体的事業】

(ア) 小児医療の充実

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
102	小児救急医療体制の充実	関係機関との連携による小児救急医療体制の充実。 土浦保健センター内の休日緊急診療所において、日曜・祝日の日中と木金土日祝日の 19～22 時で小児科診療を実施。	1 か所	継続	健康増進課
103	小児救急医療や事故防止・応急手当法の啓発促進	子どもの急な症状に対して家庭で対処することや救急外来を受診する際のポイント、症状別によくある質問などを掲載した小冊子や、乳幼児の事故防止や応急手当法を掲載した小冊子などを乳幼児健康診査時や育児相談時に配布。	赤ちゃんおめでとう訪問時及び 10 か月児育児相談時配布(2,400 部)	継続	健康増進課

(4) 不妊・出産に対する支援

【現状と課題】

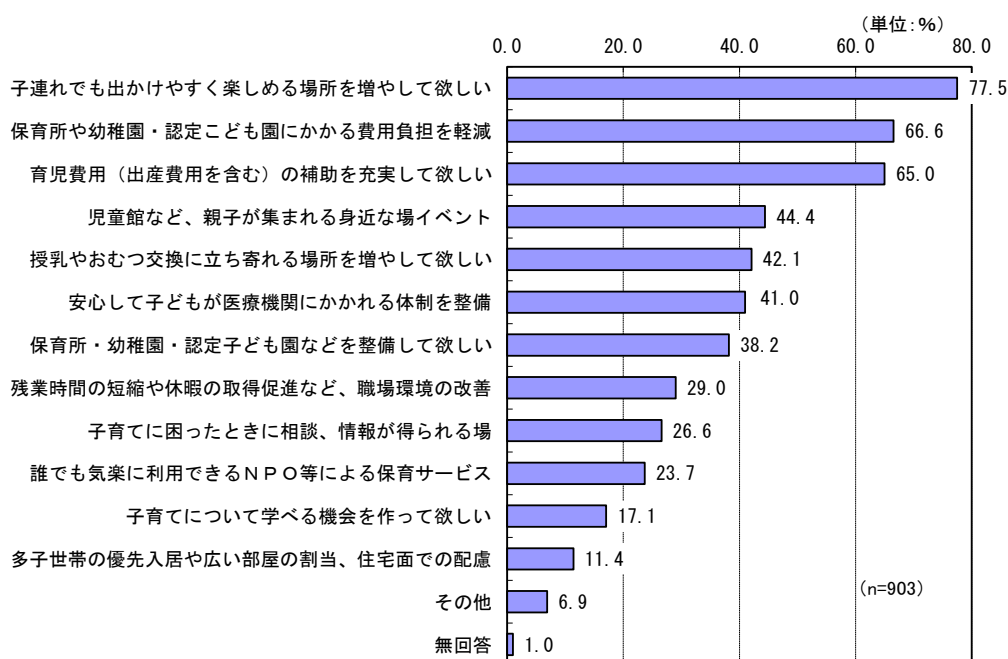
不妊に悩む夫婦は、増加傾向にあります。それは、身体的な要因のほかにストレス社会の影響や晩婚化など様々な要因が背景となっています。子どもが欲しい夫婦にとっては、子どもができないことが精神的に大きな負担となり、誰にも相談できないまま悩みを抱えていたり、不妊治療に多額の費用が掛かることを悩んでいる夫婦も多いところです。

今後は、こうした悩みや不安を軽減させるための支援が必要となります。

【実態調査結果】

子育て支援の充実に向けて期待する内容をみると、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が77.5%と最も多くなっています。また、「保育所や幼稚園・認定こども園*にかかる費用負担を軽減して欲しい」が66.6%、「育児費用（出産費用を含む）の補助を充実して欲しい」が65.0%などこれら3つの選択肢が半数を超えて高い回答がみられます。

◆図表5-8 子育て支援の充実に向けて期待すること



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

【今後の方策】

平成23年度から特定不妊治療費の助成に取り組んでおり、今後は相談体制の整備と同時に、出産一時金の拡充と妊娠・出産に対する負担の軽減に努めます。

【具体的事業】

(ア) 不妊・出産に対する支援

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
104 特定不妊治療費 助成事業	特定不妊治療を受けている者の経済的な負担の軽減を図るため、茨城県の補助金交付を受けている者に対し上乗せ助成を実施。	163 件(実 94 人)	継続	健康増進課
105 出産一時金の拡 充	出産一時金の支給額を拡大するとともに、出産した医療機関に直接納付する方式の導入を進め、出産時にかかる経済的負担の軽減を図る。	支給額 39～42 万円 実績 218 件	継続	国保年金課

施策3：子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備

（1）次代の親の育成

【現状と課題】

少子化の進行と都市化は、日常生活で子どもと関わる機会を減少させ、子ども時代に乳幼児と関わることのないまま親になる世代が増えています。このことによって、子どもへの関心度は減少し、子どもと関わることの楽しさや結婚・家庭の意義を考える機会が少なくなっています。さらには、子育て体験のないまま親になったことで、育児や子育てに戸惑う例も増えています。

子ども時代の乳幼児とのふれあいは、子どもへの愛情を培うばかりではなく、他人のことを思いやる優しい心を育てます。そして、自分が必要とされる貴重な体験の場でもあります。

こうしたことから、学校での子育て体験や乳幼児等とのふれあい体験の機会を増やす取り組みを行う必要があります。

【関連計画】

第3次土浦市生涯学習推進計画

基本目標1 推進方策① 具体的施策3. 教育や子育てに関する学習の推進

【今後の方策】

各関係機関が連携し、小中高校生と乳幼児がふれあう機会の創出に積極的に取り組みます。

【具体的事業】

（ア）次代の親の育成

具体的事業	具体的事業の概要	平成26年4月現在 又は 平成25年度実績	目標指標 (平成31年度)	担当課	
106	学校教育における子育て体験学習の拡充	職場体験学習において、子育て体験学習を導入し幼児とのふれあいを体験する事業。	全中学校で実施	継続	指導課
107	乳幼児ふれあい交流促進事業の推進	思春期において乳幼児等とふれあう場を設け、生命の尊さや子育てに対する意義について学ぶ機会を創出。	実施日数 5日 参加者数 26名	実施日数 5日 参加者数 80名	こども福祉課

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

【現状と課題】

教育環境においては、時代の変化とともにそれらに対応した教育改革が必要となっています。そのため、本市においても、国や県とともに子どもの健全な成長に資する様々な事業に取り組んでいるところです。

現在本市には、小学校19校（公立）、中学校10校（公立8校、私立2校）、県立特別支援学校が1校あります。

教育内容としては、これまでも基礎学力の向上や体力づくり、健康づくり、豊かな個性の育成、心の教育などに重点を置き、各種体験学習を推進してきましたが、今後も、児童生徒の個性や能力を伸ばすとともに、自ら学ぼうとする意欲や自ら判断し行動する力を育む「生きる力」の推進と、他人を思いやり、生命の大切さに気づく「豊かな心」の育成に加え、スクールカウンセラーなどの活用による児童生徒の心のケアへの配慮も引き続き行っていく必要があります。

【関連計画】

第3次土浦市生涯学習推進計画

基本目標1 推進方策② 具体的事業3. 子ども・青少年のための学習の推進

【今後の方策】

子どもは未来社会の担い手であり、その地域の未来でもあります。今後は子どもたちの実態の把握に努め、子どもの生きる力の育成に向け、確かな学力を身に付け、豊かな心と健康な体を育ていけるよう、学校教育環境等の整備を行います。

また、チームティーチング（TT）や少人数指導により、一人ひとりの個性を尊重した教育を推進し、地域及び家庭と学校との連携・協力を図り、地域に根差した特色のある学校づくりを目指します。

【具体的事業】

(ア) 確かな学力の向上

具体的事業	具体的事業の概要	平成26年4月現在 又は 平成25年度実績	目標指標 (平成31年度)	担当課
108 一人ひとりを大切にする教育の推進	TT(チームティーチング)方式や少人数指導による個に応じた指導の充実。	実施校数 小学校 19校 中学校 8校	継続	指導課

第5章 施策の展開【施策3】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
109	特別支援教育支援員配置事業の推進	情緒障害児児童等に対する生活支援及び安全確保を実施する目的から配置。	実施か所数 幼稚園 5 園 小学校 16 校 中学校 5 校	継続	学務課
110	国際交流の推進	地域で生活している外国人との交流機会の提供と、外国の生活習慣や文化を理解・尊重し、外国人も地域住民の一人として共に生活していく多文化共生の理解の推進。	実施回数 年 12 回	実施回数 年 14 回	市民活動課

(イ) 豊かな心の育成

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
111	教育相談室の充実	様々な青少年問題について相談に関わり、また不登校児童・生徒に対し、カウンセリング等の相談を実施して、学校生活・社会生活への適応を進める事業。	通室生徒 25 名	通室生徒の 3 割の学校 復帰	指導課
112	心の教室相談員の配置	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	全中学校で実施 小学校 1 校(土浦小)で実施	継続	指導課
113	文化活動の推進	演劇、音楽会等の開催や伝統文化親子教室事業を通じて、児童の情緒豊かな心を育成。	文化庁補助事業として 7 教室を実施	継続	文化課
114	土浦市児童・生徒読書感想文コンクールの実施	子どもたちの図書への関心を高め、読書に親しむ心と、表現力に富む、豊かな感性を育成。	参加人数 小学生 1,296 人 中学生 1,095 人 合計 2,391 人	継続	図書館
115	教員等に対する教育相談研修講座の実施	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	開催回数 年 2 回	継続	指導課
116	スクールカウンセラーの配置	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校 19 校 中学校 8 校	継続	指導課
117	図画・作文・習字展の開催【再掲 49】	小・中学生を対象に、図画・作文・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	実施回数 1 回	継続	生涯学習課

(ウ) 健やかな体の育成

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
118 少年スポーツ活動の促進	スポーツを通じて、規則正しい集団活動の習慣化と強健な心身の発達を促すため、スポーツ少年団の結成推進・活動の活発化を図る事業。	団数 59 団 参加者数 1,725 人	団数 68 団 参加者数 2,020 人	スポーツ振興課
119 歯科健診後の治療勧告カードの通知	歯科健診後に治療が必要な小・中学生に対して、治療勧告カードを通知し、虫歯治療を促進する事業。	治療率 24%	治療率 30%以上	指導課
120 青少年育成施設(青少年の家)利用の促進【再掲 40】	10 人以上の青少年を主体とした団体等に対して、多目的広場等の施設利用を促進。	実施か所数 1 か所 利用者数 17,623 人	実施か所数 1 か所 利用者数 20,000 人	生涯学習課

(エ) 信頼される学校づくり

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
121 学校施設活用のための検討会づくり	学校施設を有効に活用するための、年次計画による学校建築の検討会づくりを実施。	平成 26 年度 新治地区小中一貫教育学校整備事業にて実施予定	継続	教育総務課
122 学校評議員制度の充実	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために地域住民が学校運営へ参画する仕組みとして、学校評議員制度を導入。	評議員 各小学校 5 人 各学期 1 回開催	継続	指導課
123 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業【再掲 31】	状況の変化に的確に対応できる幼児教育・保育を実施するための専門的な研修への参加を促進する。また、公務員としての資質の向上を図るための研修を実施する。	随時参加 役職階層別実施	継続	人事課 こども福祉課 学務課
124 保幼小連携事業【再掲 32】	保育所、幼稚園及び小学校相互の知識・問題の共有を図り、幼児教育・保育と義務教育を円滑につなげるため、保育士、教諭及び教師の合同研修や意見交換会、並びに児童交流等を実施する。	随時実施	随時実施 スタートカリキュラム作成	こども福祉課 教育総務課 学務課 指導課

第5章 施策の展開【施策3】

(才) 思春期保健対策の充実

	具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
125	学校における性教育の充実	担任・養護教諭・医師等による保健体育授業において、年齢に対応した健全な性教育を進め、青少年の性の逸脱を防止。中学 2・3 年生を対象として、保護者も参加して年 1 回講演会を実施。	全中学校で実施	継続	指導課
126	教員等に対する教育相談研修講座の実施【再掲 115】	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	開催回数 年 2 回	継続	指導課
127	スクールカウンセラーの配置【再掲 116】	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校 19 校 中学校 8 校	継続	指導課

(3) 家庭や地域の教育力の向上

【現状と課題】

家庭教育は、人が生活していく上での「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する場であり、すべての教育の出発点といえます。そして、社会で生活していく上で大切なことを、きちんと身に付けさせるという役割があります。

しかし、最近では自己中心的で常識に欠ける親が問題となるケースが増えており、子どもとともに親に対する教育も必要となっています。

一方、地域が持つ育児力や地域環境が子どもや子育て家庭に与える影響も大きいことから、地域の活性化や一体感の構築を通じて、ともに子育てに関わり合う意識づくりも必要と考えられます。

こうしたことから、本市では子育て講座や家庭教育学級の開催などによって子育て家庭自体の成長を促すとともに、各種体験講座やふれあい活動などの実施により、地域を上げて子育てに関わっていく環境づくりを進めています。特に、本市では、霞ヶ浦を活用した自然体験や環境教育が盛んであり、自然や環境をテーマとして、子どもや大人、地域を結び付ける試みに取り組んでいます。

【関連計画】

第3次土浦市生涯学習推進計画

基本目標2 具体的事業1 家庭教育支援の拡充

【今後の方策】

遊びや交流の場としてだけでなく、子育てについての相談などを行っている地域子育て支援拠点事業*（第4章掲載）や、家庭児童相談事業などの周知を図り、子育て中の親の孤立化を防ぐとともに、家庭教育学級など様々な機会を捉え、良識ある親の育成を目指します。

また、各種体験教室や世代間交流の場などを開催して、高齢者と親、子どもたちとの世代間交流を促進し、世代の知恵を伝承しながら子どもたちの健全な心を養う機会の創出を促進します。

第5章 施策の展開【施策3】

【具体的事業】

(ア) 家庭教育への支援の充実

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
128 家庭教育支援総合推進事業(親力アップ講座)の実施	幼・小・中への入園・入学を前にした子どもを持つ親を対象に入学説明会を利用して、家庭教育についての講座を実施。	実施か所数 幼稚園 5 園 小学校 19 校 中学校 8 校	継続	生涯学習課
129 家庭児童相談の充実	児童の健全育成を図るため、児童虐待・不登校・教育(育児)などの電話・来庁・訪問による相談及び指導を行うとともに、民生委員、児童委員、学校、児童相談所等の関係機関との連携・協議を進める事業。	相談員数 2 人	継続	こども福祉課
130 ブックスタート事業の推進	親子による読み聞かせや語りかけの大切さと、楽しい時間を共有する必要性を伝えるため、保健センターの 10 か月育児相談に併せて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の入ったブックスタートパックを配布する。	実施回数 年 24 回	継続	図書館
131 小地域交流サロン事業の推進【再掲 22】	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、共に企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 25 地区 (多世代交流事業実施は 1 地区)	設置地区 37 地区 (全地区で多世代交流事業実施)	社会福祉協議会
132 地域組織活動事業の推進【再掲 23】	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置か所数 3 か所	継続	こども福祉課
133 乳幼児家庭教育学級事業の推進【再掲 24】	未就園の乳幼児を持つ親同士が、交互保育を行うとともに各種の講座を受講し、子育ての孤立化の解消を推進する事業。	実施か所数 1 か所 参加者数 大人 523 人 子ども 507 人	継続	こども福祉課
134 家庭教育学級事業の推進【再掲 25】	核家族化、共働き家庭の増加、地域の教育力の低下等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える親が増加している。そのため、同じ幼稚園・小中学校に在籍する子どもの親同士が、家庭教育の大切さや親の役割について学習する機会を持ち、親同士のつながりを構築する事業。	学級数 33 学級 参加者数 延べ 5,897 人	継続	生涯学習課

(イ) 地域の教育力の向上

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
135 水の情報交流会 の開催	水環境を守る人間育成をめざし、水に関する意見の交流、専門家による実験を通じた研修等を実施。	1 回開催 参加者 34 名	2 回開催 参加者 80 名	環境保全課
136 霞ヶ浦水質浄化 親子水の探検隊 の開催	桜川・霞ヶ浦において研修を実施し、汚濁の原因等について学び、次世代への浄化意識の高揚を図る事業。 平成 20 年度より「水の探検隊」事業と統合し、霞ヶ浦だけでなく、桜川の水質変遷も体験。	3 回開催 参加者 54 組 118 名	3 回開催 参加者 60 組	環境保全課
137 環境教育の推進	町内会など地域住民の参加のもと、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦や環境美化運動の日(ごみゼロの日)における町内清掃活動等により、きれいな住み良い環境づくりを推進。	清掃大作戦 参加町内会数 42 町内会 参加団体数 29 団体 環境美化運動の日 参加町内会数 173 町内会	継続	環境衛生課
138 リサイクル活動の 推進	廃品回収の実施及び町内分別収集への協力により、子どもたちに社会に奉仕する心と物を大切にすることを養わせ、もってごみの減量化を図り、資源の有効活用に寄与する事業。	町内分別収集 分別品目数 7 品目 参加町内会数 153 町内会 子ども会廃品回収 参加町内会数 146 町内会	町内分別収集 分別品目数 8 品目 参加町内会数 153 町内会 子ども会廃品 回収 参加町内会数 146 町内会	環境衛生課
139 中学生水環境研 修会の開催	中学生を対象に、霞ヶ浦の勉強や水質分析等を通して、水環境の重要性を学ぶとともに、浄化意識の醸成を図る。	1 回開催 参加者 38 名	1 回開催 参加者 60 人	環境保全課
140 霞ヶ浦ドクター養 成講座	小学生を対象とした出前講座の一環として、霞ヶ浦の水質検査等を行い、霞ヶ浦の実態や水環境の学習を進める。	実施校数 7 校 参加者 532 名	随時開催 実施校数 市内全校	環境保全課
141 小地域交流サロ ン事業の推進 【再掲 22】	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、共に企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 25 地区 (多世代交流事業 実施は 1 地区)	設置地区 37 地区 (全地区で多世 代交流事業実 施)	社会福祉協議会
142 地域組織活動事 業の推進 【再掲 23】	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	設置か所数 3 か所	継続	こども福祉課

第5章 施策の展開【施策3】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
143 高齢者と子どもの ふれあい事業の 支援 【再掲 38】	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を 2 種類以上実施。	クラブ数 12 クラブ	クラブ数 17 クラブ	高齢福祉課
144 子どもが参加可能な講座の推進 【再掲 41】	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	18 講座実施	継続	公民館 図書館
145 公民館まつり(地区文化祭)事業の充実【再掲 47】	各地区コミュニティセンターにおいて文化祭を実施し、地域の様々な人々との交流の機会を設ける事業。	8 館で実施	継続	公民館 市民活動課 生涯学習課
146 子どもまつり事業の充実【再掲 48】	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数 1 回 参加人数 3,000 人	継続	生涯学習課
147 総合型地域スポーツクラブの推進 【再掲 51】	地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブとして、地域住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの実施を推進。	1 団体	継続	スポーツ振興課

施策4：子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

【現状と課題】

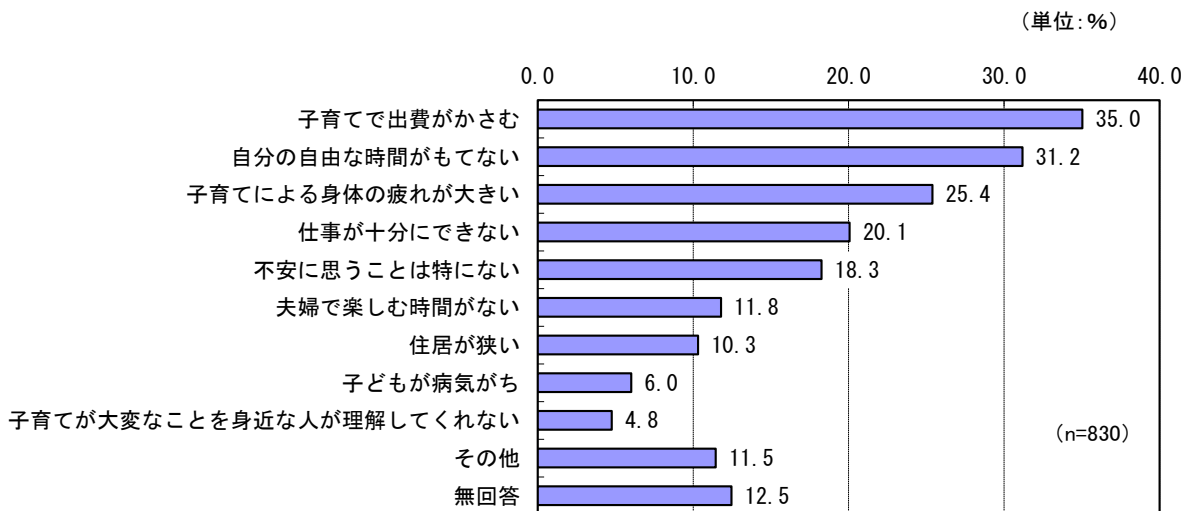
人口減少社会の中で、若い世代に本市を選択し定住してもらうためには、充実した魅力ある子育て支援と合わせて、少ない負担で住める良質な家族向け住宅と快適な居住環境が求められます。

既設の市営住宅等の空き情報などの情報提供、適切な維持管理や修繕とともに、公園の維持管理、緑化推進など、周辺環境の整備を進めていくことが必要となっています。

【実態調査結果】

子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいる内容をみると、「子育てで出費がかさむ」が35.0%、「自分の自由な時間がもてない」が31.2%など回答は各選択肢に分散しています。また、「住居が狭い」についても10.3%と、約10人に1人が子育ての不安要因と考えています。

◆図表5-9 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策4】

【今後の方策】

既存の市営住宅の適切な維持管理を行うとともに、公園、緑地環境や道路などの整備を推進し、妊婦、子ども連れにとって利用しやすい環境の整備に努めます。

また、利便性の高い中心市街地への子育て世帯の定住促進のため、家賃補助制度に取り組みます。

【具体的事業】

(ア) 良好な居住環境の確保

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
148 公営住宅管理運営事業の充実	既存住宅の維持管理においては、子どもの目線に立ち、ケガをする恐れのある箇所の修繕など適正な管理を行う。 さらに、団地内の公園等に設置してある遊具、及び休養施設については、定期的に点検し、安全を確保する。	団地数 16 団地	継続	住宅営繕課
149 都市緑化フェアの開催	フェアを開催し、草花の栽培体験や苗木の無料配布を通じて緑化を推進する事業。 10 月第 3 土曜日に総合公園で開催。	参加者数 2,500 人	継続	公園街路課
150 まちなか定住促進事業(土浦市まちなか賃貸住宅家賃補助)	土浦市外から中心市街地に住み替える世帯のうち、新婚世帯または子育て世帯に対して、月額家賃の 1/2(上限 2 万円)を最大 3 年間補助する。	—	8,443 人 (中心市街地居住者人口)	都市計画課

(2) 安心して外出できる環境の整備

【現状と課題】

自動車は一家に一台から一人に一台の時代となり、トラックなどの商用車も増加している中で、交通量の増加とともに事故の危険性も高まっています。その危険性は、幹線道路はもとより生活道路においても指摘されていることから、歩道や安全な通学路の整備などによる交通安全対策が必要です。

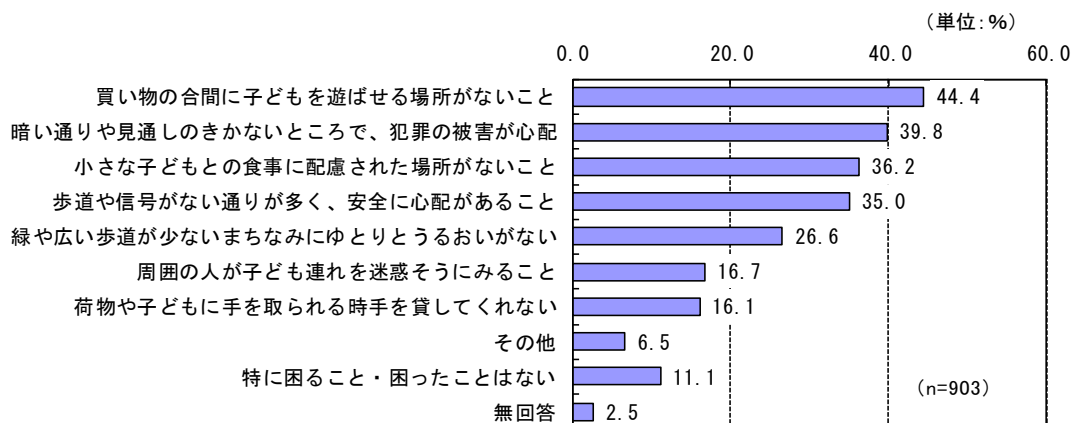
一方、妊産婦、子ども連れにとっては、交通機関のアクセスの悪さや、階段、段差の存在は外出を思いとどまらせるだけでなく、出産や子育ての負担感を増大させることにもなりかねません。

こうしたことから本市では、公共施設や道路において、早くからバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備、子どもの利用に配慮した設備の整備に取り組んできましたが、建築年数の経過等により、施設の整備が難しいものや、生活道路においては歩道そのものの整備が進んでいない状況にあります。今後は一層、子どもや妊産婦、乳幼児の保護者にやさしいまちを目指し、整備を進める必要があります。

【実態調査結果】

就学前児童調査で、子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何かを聞いたところ、「買い物の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が44.4%、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が39.8%、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」が36.2%、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」が35.0%などどの選択肢も高い回答がみられます。

◆図表5-10 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か(就学前児童調査)

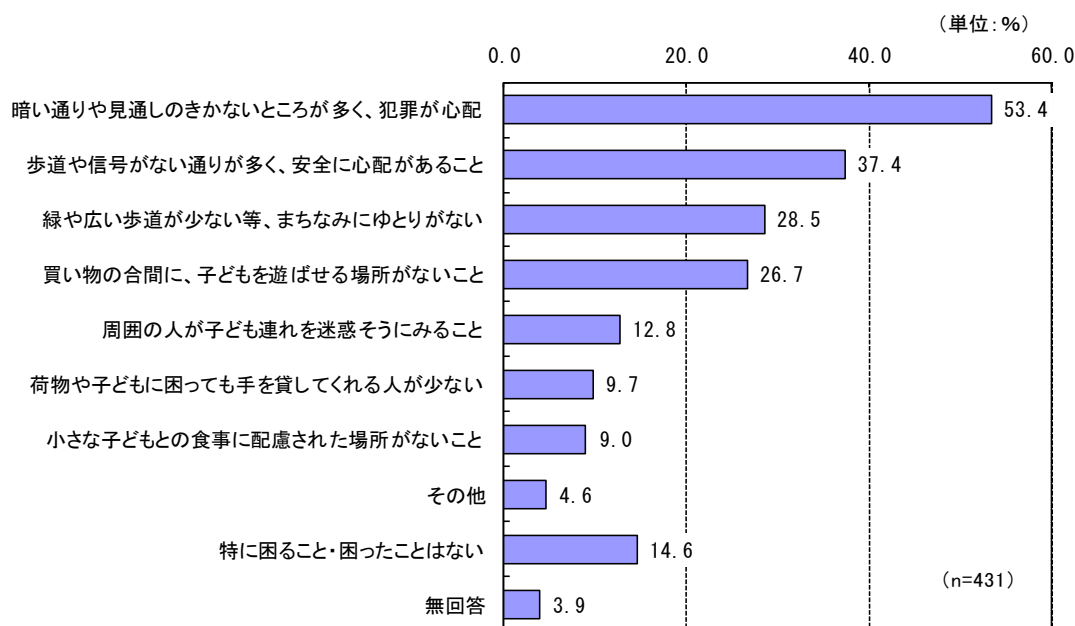


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策4】

また、就学児童調査で、子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何かを聞いたところ、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が53.4%、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」が37.4%、「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとuringおいがない」が28.5%、「買い物の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が26.7%などとなっています。

◆図表5-11 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か(就学児童調査)



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

子どもの安全を確保するため、通学路における防犯灯の設置や安全点検など防犯・交通安全対策に努めます。

また、子どもや子ども連れの親等が、安全でかつ安心して通行することができる道路交通環境の整備に取り組みます。

一方、公共施設などは、妊産婦や子ども連れの人たちの来場が多く見込まれることから、3駅周辺の歩道のバリアフリー化を優先的に行い、安心して外出できるまちづくりを推進します。

【具体的事業】

(ア) 安全な道路交通環境の整備

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
151 通学路の安全点 検調査の推進	関係機関と連携し、小学校の 通学路の安全点検を実施し、 児童の安全確保を図る事 業。(市内の小中学校 19 校 県主催で平成 20 年で完了、 平成 21 年より市で毎年 2 校 ずつ実施)	2 校実施	継続	道路課
152 カーブミラー等の 交通安全設備整 備の推進	交通事故の多発交差点・地 点における危険箇所を点検 し、交通安全施設を整備し、 交通事故の防止を図る。	新規設置数 カーブミラー 18 か所 交差点マーク 4 か所 路面標示 77 か所	継続	生活安全課

(イ) 公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
153 児童館における 障害者対応等の 改修	児童館が子どもたちにとって 重要な遊びの拠点となってい ることから、さらに施設を改善 し安全な環境を整備する事 業。	—	1 か所実施	こども福祉課
154 歩道の勾配及び 段差の改善	バリアフリー重点整備地区(3 駅周辺)内の歩道について、 通行に支障のないように段差 の少ない改修整備を行い、道 路交通環境の向上を図る。	—	土浦市バリアフ リー特定事業計 画に基づき実施	道路課

(ウ) 通学路等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備促進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
155 町内会に対する 防犯灯設置、管 理費の補助	町内会(自治会)に対し、防 犯灯設置、管理費の補助を 実施。	防犯灯設置累計数 13,500 灯 電気料補助 年 8 か月分相当	防犯灯設置累計 数 14,500 基 (年 200 基) 電気料金補助 年 8 か月分相当	生活安全課
156 街(園)路灯の設置	道路や公園等において街 (園)路灯を設置し、夜道等 における子どもの安全な歩行 環境を創出。	電球(管)の付替え 50 か所	全灯(351 灯) LED化	道路課

第5章 施策の展開【施策4】

(工) 防犯整備の普及に関する広報啓発活動

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
157 危険箇所(施設)の改善指導及び防犯機器普及のための広報紙発行	危険箇所(施設)の改善指導及び防犯設備に関する広報啓発のために広報紙「地域安全情報」を発行し、犯罪の起きにくい環境づくりをめざす事業。	発行回数 月 1 回	継続	生活安全課
158 防犯教室の開催	防犯設備に関する広報啓発のために防犯教室を開催し、犯罪の起きにくい環境づくりをめざす事業。	開催回数 年 20 回	開催回数 年 35 回	生活安全課

施策5：子ども等の安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

【現状と課題】

交通安全対策については、市民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育を進めていく必要があります。特に、子どもに対しては、家庭、警察、学校、町内会などの関係者が連携して一人ひとりに交通安全意識の普及を図り、交通ルールと正しい交通マナーの実践が習慣づくように、地域での交通事故防止に向けた取組みを推進することが必要です。

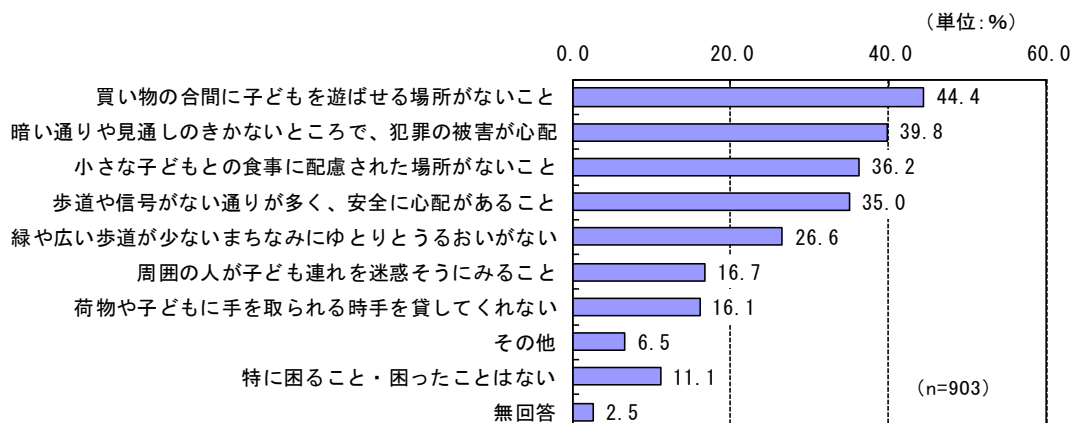
本市では、学校や警察、市職員などにより交通安全教室を開催し、子どもへの交通安全教育を推進しています。また、交通安全母の会と交通安全協会がチャイルドシート推進協議会を立ち上げ、ベビーシート（乳児用チャイルドシート）の貸出やチャイルドシート着用促進のチラシ配布などを行っています。

一方、後部座席でのシートベルト着用や自転車の交通ルールなど道交法の改正内容については現在でも違反が多く見られ、大人と子どもの双方に対して改正内容の周知と実践の徹底が必要となっています。

【実態調査結果】（再掲）

就学前児童調査で、子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何かを聞いたところ、「買い物の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が44.4%、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が39.8%、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」が36.2%、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」が35.0%など、どの選択肢も高い回答がみられます。

◆図表5-12 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か(就学前児童調査)

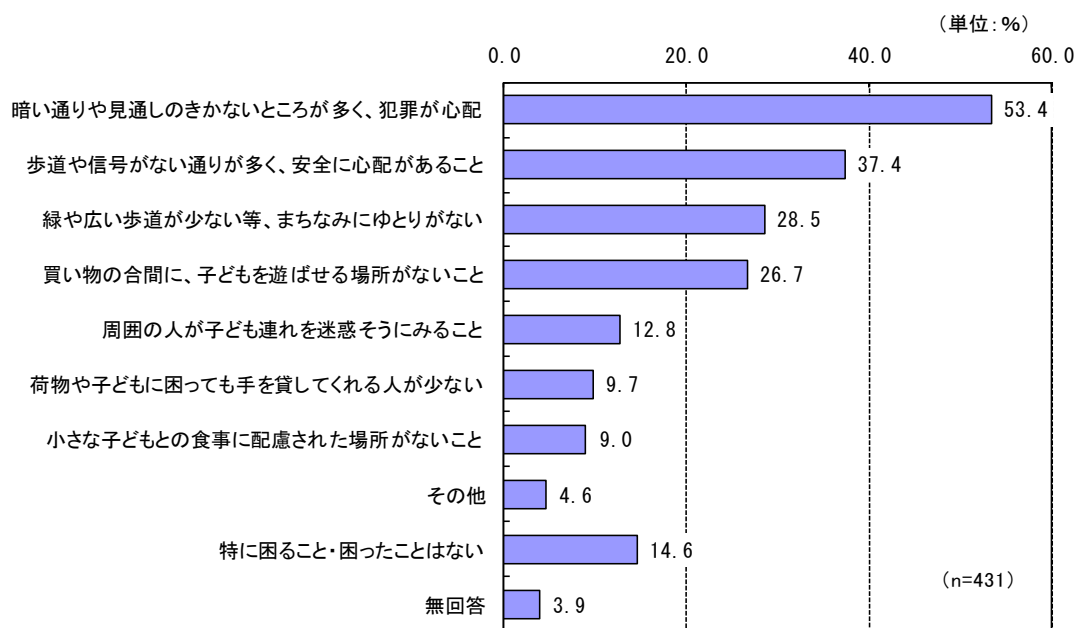


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策5】

また、就学児童調査で、子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何かを聞いたところ、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が53.4%、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」が37.4%、「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとuringおいがない」が28.5%、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が26.7%などとなっています。

◆図表5-13 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か(就学児童調査)



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

交通安全教育を推進し、家庭、警察、学校、町内会、関係団体の連携・協力体制のもと、総合的な交通事故防止対策を推進します。

【具体的事業】

(ア) 交通安全教育の推進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
159 交通安全教育の 推進	学校(PTA を含む)、教育委員会、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して、交通安全教室を開催するとともに、指導者の育成を図る事業。 道交法改正による幼児 2 人同乗用自転車を使用する際の注意点などの啓発を行う。	実施回数 年 48 回	実施回数 年 50 回	生活安全課

(イ) チャイルドシートの正しい使用の徹底

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
160 ベビーシートの貸 し出し事業の推進	1 歳未満の乳児に対してベビーシートを貸し出す事業。	実施回数 月 1 回 貸し出し数 246 台	実施回数 月 1 回 貸し出し数 350 台	生活安全課
161 チャイルドシート 着用促進のため の啓発活動	チャイルドシート着用を促進するためにチラシ等を配布し、意識啓発活動を実施。	チラシ配布 100 枚 広報紙掲載 年 12 回 市ホームページ 随時掲載	継続	生活安全課

(ウ) 幼児2人同乗用自転車の普及促進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
162 幼児 2 人同乗用 自転車購入費の 助成	幼児 2 人を同乗させる場合の安全性に配慮した自転車の普及を促進し、自転車の利用者の安全を図るとともに、子育て支援の一環として、幼児 2 人同乗用自転車購入費を助成。	22 台	継続	生活安全課

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【現状と課題】

近年、国内では子どもが被害者となる事件や事故が多発しており、子どもの安全の確保が重要な課題となっています。こうしたことから、本市では「自らのまちは自らの手で守る」という自己防犯の意識のもと、町内会ごとに自主防犯組織の結成を促すとともに、緊急避難場所としての「子どもを守る110番の家」への協力を募り、平成25年度末時点で3,082件の協力を得て、子どもを犯罪から守るための活動を行っています。

また、スクールガードリーダーにより、子どもの下校時を中心に青色防犯パトロール車で防犯パトロール活動を実施し、犯罪の未然防止を図っています。

さらに、平成21年度にJR荒川沖駅前に防犯ステーション「まちばん荒川沖」、平成22年度にJR神立駅前に防犯ステーション「まちばん神立」を設置し、ボランティアも含めた防犯パトロール活動の拠点として運用を始めています。

今後は、こうした地域防犯活動において、地域における事件や事故、不審者に関する情報、緊急時の対処法など情報の伝達が非常に重要となるため、学校や幼稚園、保育所（園）、警察、町内会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、必要な情報が隅々まで行き渡る体制を強化する必要があります。

【関連計画】

第2次土浦市地域福祉計画

【今後の方策】

犯罪等に対し、警察、学校、PTA、地域住民、企業など関係機関や関係団体が連携し、地域において適切で迅速な対応ができるような体制づくりを促進します。

また、地域防犯組織活動の支援や防犯についての広報啓発を行い、市民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【具体的事業】

(ア) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
163 防犯ブザーの配布	犯罪等の被害から子どもを守るために、小学校において防犯ブザーを配布する事業。	防犯ブザー配布 1,260 個	継続	学務課
164 子どもを守る 110 番の家の設置	子どもの安全を守る安全対策の一環として設置。	設置件数 3,082 件	設置件数 3,500 件	指導課
165 防犯パトロール活動推進	安心で安全なまちづくりの実現のために実施する自主防犯活動を支援するため、防犯パトロールに使用する自動車に青色防犯回転灯を設置して防犯パトロールを行う事業に要する経費を助成する。	防犯パトロール 団体登録数 7 団体 青色防犯回転灯 設置費補助 16 台(5 団体)	防犯パトロール 団体登録数 49 団体 青色防犯回転 灯設置費補助 112 台 (35 団体)	生活安全課
166 スクールガードリーダーの活動推進	スクールガードリーダーが子どもの下校時を中心に青色防犯パトロール活動を実施し、犯罪の未然防止を図る。	週 5 日実施 スクールガードリーダー 2 名がそれぞれ 98 日実施	継続	指導課

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

【現状と課題】

子どもが虐待や犯罪、いじめなどに遭わないよう未然に防止していくことが大切ですが、不幸にも被害に遭ってしまった場合には、身体への直接的な被害ばかりではなく精神的に受ける心の傷もあり、その後の成長に極めて重大な影響を与えることから、関係機関と連携して専門的なケアが必要です。

特に、虐待を受けた子どもは、原因は自分のせいだと思い込み、親をかばい、擁護します。「親は子どもを捨てられるが、子どもは親を捨てられない」という言葉もあるように、子どもは親を信じて依存しているのです。そのような子どもが、施設に入って家庭に戻ることなく成長した場合、どのような思いを抱いて生きていくことになるのか。施設に入ることを「自分が悪い子だったから」と思い込んでいる子どもは、成長しても自分自身に自信を持たず、自分が求め続けている家庭に、常に拒否されているといった思いを経験しているため、心理的ストレスを抱えやすくなっています。

そこで、子ども自身に「安心」と「自信」を取り戻させ、これからの人生への積極性と自己実現を図れるよう支援することが課題となっています。

【関連計画】

第2次土浦市地域福祉計画

【今後の方策】

施設などで保護することは一時的な対処であって、虐待や犯罪等により被害を受けた子どもたちの精神的ダメージを軽減し、立ち直らせるための根本的な解決にはなりません。今後は関係機関と連携して、きめ細かな支援を実施します。

【具体的事業】

(ア) 被害に遭った子どもの保護の推進

	具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
167	児童相談所等関係機関との連携によるケアの推進	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童に対するカウンセリング等のケアを推進。	事案発生時には連携対応	継続	指導課 こども福祉課
168	要保護児童の緊急保護	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童を緊急保護する事業。	事案発生時には連携対応	継続	こども福祉課
169	スクールカウンセラーの配置【再掲 116】	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校 19 校 中学校 8 校	継続	指導課
170	心の教室相談員の配置【再掲 112】	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	全中学校で実施 小学校 1 校(宍塚小)で実施	継続	指導課

施策6:職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

【現状と課題】

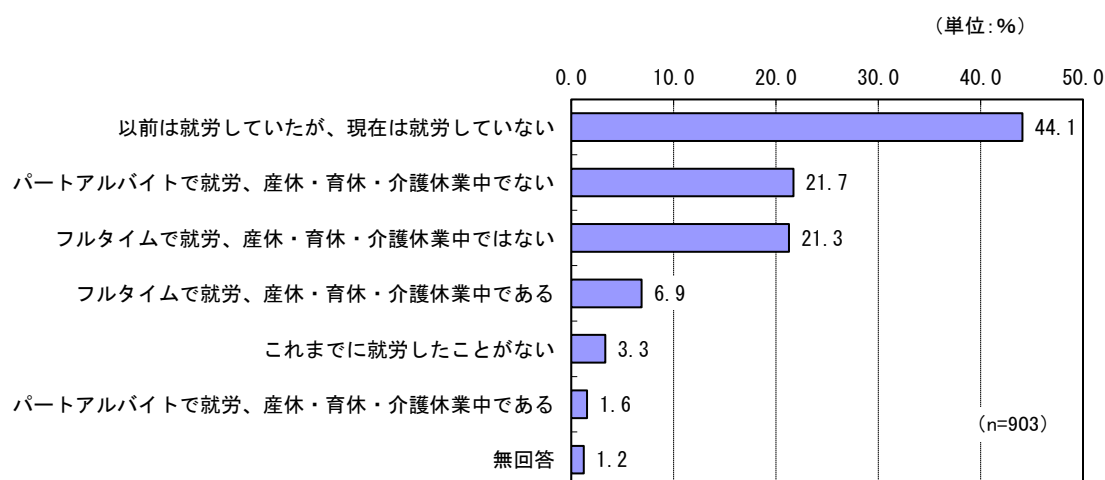
女性の社会進出が進み、共働き家庭が増えている中で、結婚や出産による退職や休暇取得に伴う職場への影響などを考慮して、結婚や出産を控える事態が起きています。そこで、女性が結婚や出産をしても働き続けていくことができ、職業生活と家庭生活を両立していく権利が享受できるよう、男女ともこれまでの仕事優先であった働き方を見直すとともに、女性に集中していた育児や家事の負担を家族で協力していく体制づくりや、職場での理解と協力などが必要となっています。

【実態調査結果】

就学前児童の母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をみると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が44.1%と最も多く、「パート、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（21.7%）と「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（21.3%）がほぼ同数となっています。

また、産休・育休・介護休業中の割合は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が6.9%、「パート、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.6%です。

◆図表5-14 就学前児童の母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）

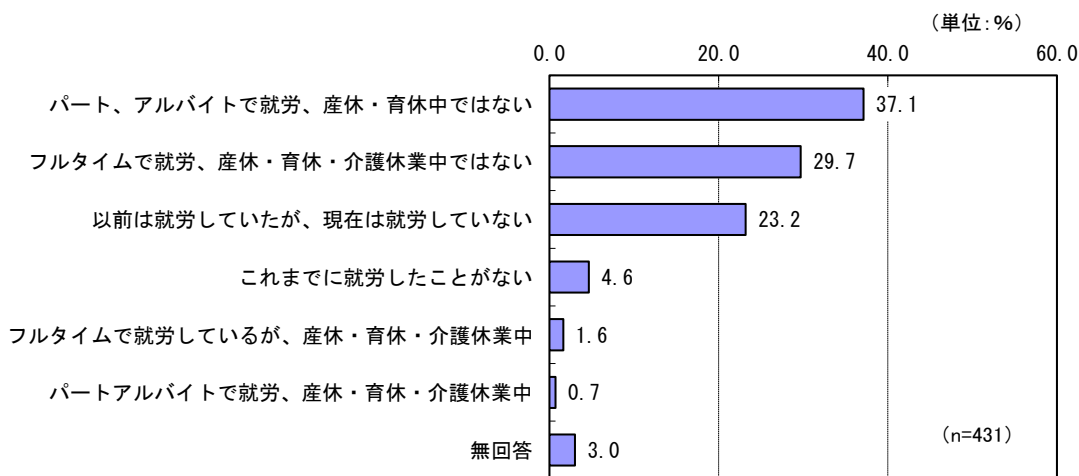


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

就学児童の母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をみると、フルタイムで就労している方は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が29.7%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.6%で合わせて31.3%です。

パート、アルバイト等で就労している方は、「パート、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.1%、「パート、アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が0.7%で合わせて37.8%となっており、フルタイムよりパート、アルバイトがやや多くなっています。

◆図表5-15 就学児童の母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

「第3次土浦市男女共同参画推進計画 ～つちうら奏で愛プラン～」を推進し、男性の育児参加や家庭参画を促進するとともに、働き方の見直しの啓発を図ります。

また、労働関係機関と連携し、労働条件の改善や再就職の支援に取り組みます。

さらに、保育所及び認定こども園*における低年齢児保育や土浦市ファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援（第4章掲載）の充実を図るとともに、女性が結婚、出産、子育てを諦めることなく、働き続けられる体制を支援します。

第5章 施策の展開【施策6】

【具体的事業】

(ア) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
171	男性の生活セミナー「料理教室」の開催	男性の家庭活動への参画を促進するための料理講習。	開催回数 年 2 回 参加者数 各 17 人	開催回数 年 2 回 参加組数 各 20 組	男女共同参画課
172	男女共同参画推進計画の推進	第 3 次土浦市男女共同参画推進計画～つちうら奏で愛プラン～の推進を図る。	計画の推進	継続	男女共同参画課
173	労働関係機関との連携による働き方の見直し啓発促進	ハローワーク・茨城県・(財)21 世紀職業財団など労働に関係した機関と連携し、雇用及び労働条件の改善に関する相談会の開催、就職面接会への支援、再就職支援のセミナーや機会の提供事業に関する広報・啓発を行う。	県商工労働部労働政策課主催の新卒者、既卒者向け就職面接会への共催・支援 受付数合計 719 名 県県南県民センター主催の離職者向け面接会への共催・支援 相談件数合計 54 名	継続	商工観光課 商工会議所
174	求人情報パソコンの設置	求人情報の提供を行うため、市と商工会議所及びハローワーク土浦の連携の下、市役所内に求人情報専用パソコンを設置。	利用状況 年間 762 件 1 日平均利用者数 3.1 人	継続	商工観光課 商工会議所
175	子育てに配慮した労働環境改善の啓発推進	子育て家庭に配慮した働き方を先進的に進めている企業を表彰する「ファミリーフレンドリー企業」や、県が行っている「子育て応援企業フォーラム」などについて、国・県の啓発広報用パンフやチラシの配布を行い、市民や市内企業への啓発を行う。	国・県からの広報物の配布及び掲出	継続	商工観光課
176	休日保育事業の充実	休日に仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所する保育事業。	実施か所数 1 か所	継続	こども福祉課
177	認可外保育施設への支援	運営費の補助を行い、認可外保育所を支援する事業。	実施か所数 2 か所	継続	こども福祉課

施策7: 支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

【現状と課題】

内閣府の「平成26年版子ども・若者白書」によると、児童虐待は年々増加し、虐待による死亡例は年間20件を超えています。しかも、その死亡例の大半が全く抵抗のできない乳幼児です。そして、検挙事件のうち死亡事件の加害者では母親の割合が高くなっています。この原因には、望まない出産が背景にあると言われていています。また、虐待の中には子どもに良かれと思い「しつけ」の延長で虐待をしてしまう親の存在がありましたが、最近では、親のストレスのはけ口が子どもに向っているとされる虐待が増えています。

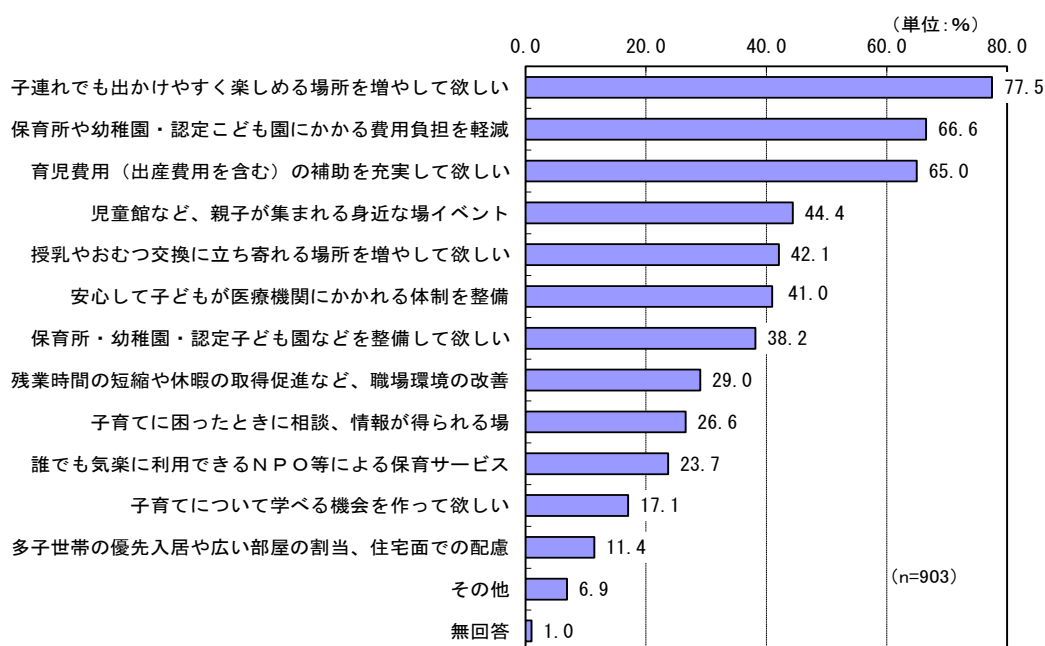
なお、厚生労働省の「福祉行政報告例（平成24年度）」によると、虐待する親の多くが母親で、専業主婦に多いと言われていています。このことは、子どもと過ごす時間の長い専業主婦が子育てのストレスを一番多く感じているということです。

このようなことから、朝から夜遅くまでの子どもとの生活にストレスを高めることなく、子育てを楽しめるように、親への子育て支援を積極的に行うことが求められています。

【実態調査結果】

どのような子育て支援の充実を期待しますか、という問いに対して、「子育てに困った時に相談、情報が得られる場」が26.6%となっています。

◆図表5-16 どのような子育て支援の充実を期待しますか

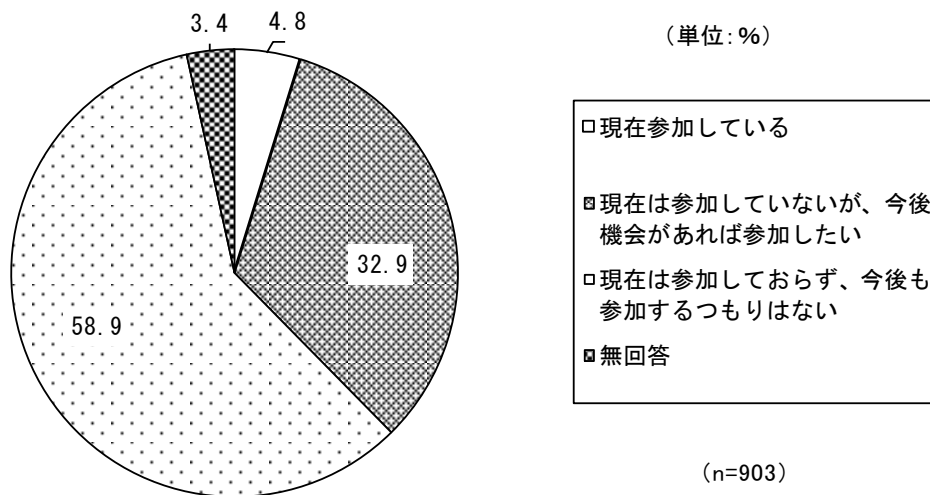


資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

第5章 施策の展開【施策7】

子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加していますかという問いに対しては、「現在参加している」は 4.8%と少数ですが、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」が 32.9%となっています。

◆図表5-17 子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加している割合



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

厚生労働省及び茨城県公表の児童虐待相談対応件数をみると、全国では一貫して増加しており、茨城県においても増減はあるもののおおむね増加傾向となっています。

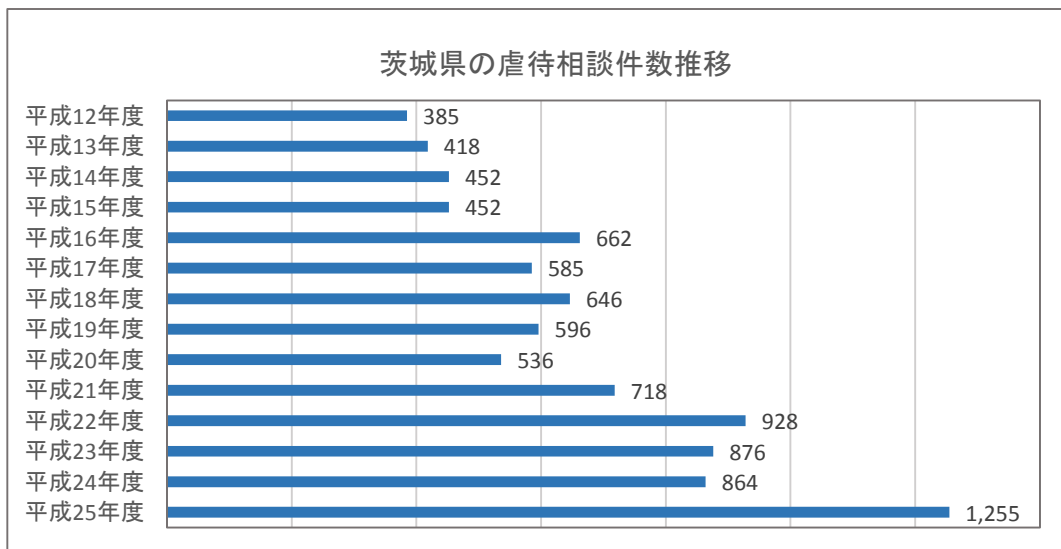
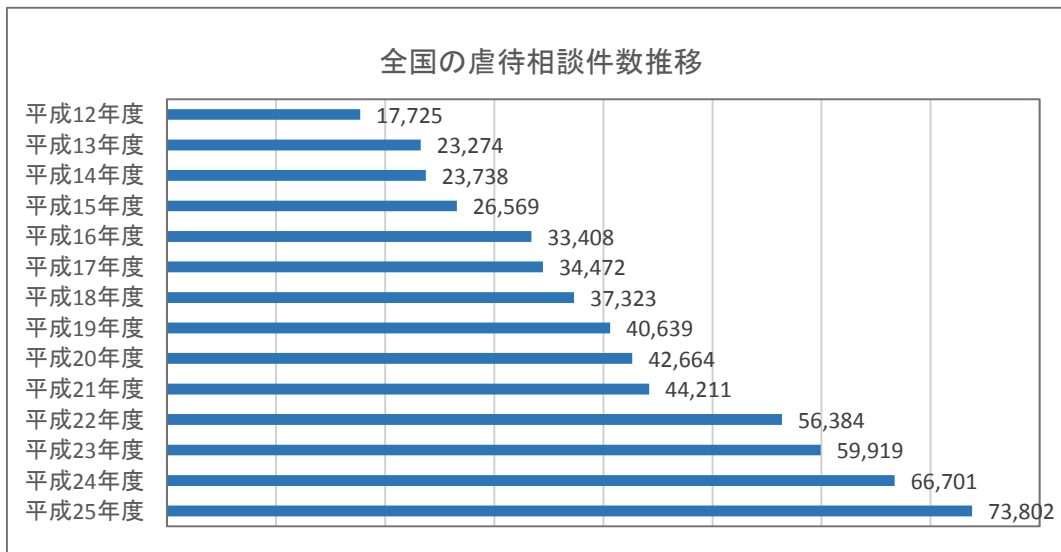
件数は、全国では平成 25 年度は 73,802 件となっており、平成 12 年度の 17,725 件と比べて約 4.2 倍に急増しています。また、茨城県では平成 25 年度は初めて 1,000 件を超えて 1,255 件となっており、平成 12 年度の 385 件と比べて約 3.3 倍となっています。

◆図表5-18・19 全国、茨城県の児童虐待相談対応件数・割合の推移（単位：件、%）

全国				茨城県			
年度	虐待相談件数	全相談	割合 (%)	年度	虐待相談件数	全相談	割合 (%)
平成12年度	17,725	362,655	4.89	平成12年度	385	6,251	6.16
平成13年度	23,274	382,016	6.09	平成13年度	418	6,505	6.43
平成14年度	23,738	398,025	5.96	平成14年度	452	7,186	6.29
平成15年度	26,569	341,629	7.78	平成15年度	452	4,831	9.36
平成16年度	33,408	351,838	9.50	平成16年度	662	4,852	13.64
平成17年度	34,472	349,911	9.85	平成17年度	585	5,028	11.63
平成18年度	37,323	381,757	9.78	平成18年度	646	4,767	13.55
平成19年度	40,639	367,852	11.05	平成19年度	596	4,913	12.13
平成20年度	42,664	364,414	11.71	平成20年度	536	4,760	11.26
平成21年度	44,211	371,800	11.89	平成21年度	718	4,848	14.81
平成22年度	56,384	373,528	15.09	平成22年度	928	4,920	18.86
平成23年度	59,919	385,294	15.55	平成23年度	876	4,410	19.86
平成24年度	66,701	384,261	17.36	平成24年度	864	4,350	19.86
平成25年度	73,802	391,997	18.83	平成25年度	1,255	4,702	26.69

資料：茨城県 虐待から子どもを守ろう（関係機関向けマニュアル）に追記

◆図表5-20・21 全国、茨城県の児童虐待相談対応件数の推移 (単位：件)



資料：茨城県 虐待から子どもを守ろう（関係機関向けマニュアル）に追記

【今後の方策】

虐待された子どもを施設などで保護することは、一時的な対処であって、虐待再発の根本的解決にはなりません。再発を防ぐためには、虐待をしてしまう親のケアが必要不可欠であると同時に、子どもへのケアも必要だと言われています。「子ども虐待対応の手引き」（厚生労働省・平成25年8月改正）によると、保護者側の幼少期の被虐待経験も児童虐待の要因の一つであると言われていることから、トラウマの解消を含めた親と子どもの心のケアを行う必要があります。

また、虐待は、いったん特別の支援が必要な状態になってしまうと改善は容易ではないことから、発生を未然に防止することが重要です。そのため、育児に不安を抱えていたり、育

第5章 施策の展開【施策7】

児の知識や技術が不足している親や、愛情を持って育てられてこなかった親には、育児支援などが必要になります。

市では、支援を要する家庭を早期に発見できるよう各種訪問や健康診査の機会を活用し、保育所や学校、保健所、児童相談所など関係機関と連携を取りながら、相談体制や見守り体制の充実・強化を図ります。

また、地域子ども・子育て支援事業*（第4章掲載）における地域子育て支援拠点事業*や子育て援助活動支援事業など各種事業の推進により、保護者の育児負担の軽減や孤立化の防止を図ります。

【具体的事業】

(ア) 児童虐待防止対策の充実

具体的事業	具体的事業の概要	平成26年4月現在 又は 平成25年度実績	目標指標 (平成31年度)	担当課	
178	要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関との情報交換による児童虐待等の実態把握とサポート。	年2回	継続	こども福祉課
179	児童虐待防止の取組み	児童虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、虐待対応マニュアルに基づき、被虐待児童の早期発見と早期対応を図る。	通告には迅速に対応し、関係機関連携のもと適切な支援を図る。	継続	こども福祉課
180	認可外保育施設への支援【再掲 177】	運営費の補助を行い、認可外保育所を支援する事業。	実施か所数 2か所	継続	こども福祉課
181	妊産婦訪問指導の推進【再掲 71】	妊婦の訪問をすることにより、個人及び家族の持つ問題点を的確につかみ、各事例に保健指導を行う事業。	訪問件数 153件	訪問件数 180件	健康増進課
182	幼児家庭訪問の拡充【再掲 75】	各種幼児健康診査の結果、要指導、要医療の者、各医療機関から依頼のある者、健康診査の未受診者等に家庭訪問し相談指導を行う事業。	訪問件数 133件	継続	健康増進課
183	4か月児健康診査事業の実施【再掲 77】	乳児期の発育は特に著しく、身体の社会適応の点においても不安定な時期であるので、健康診査を実施し、心身障害児の早期発見と育児に対する正しい理解を深める事業。	実施回数 年24回 受診率 97%	継続	健康増進課
184	1歳6か月児健康診査事業(歯科含む)の実施【再掲 79】	幼児初期における心身障害の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、育児に関する指導を行い、健康の保持増進を図る事業。	実施回数 24回 受診率 94.0% う歯罹患率 2.7%	実施回数 24回 受診率 95.0% う歯罹患率 1.5%以下	健康増進課

第5章 施策の展開【施策7】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課	
185	3 歳児健康診査事業(歯科含む)の実施【再掲 80】	心身の発達の面から最も重要な時期である幼児期において、総合的な健康診査を行い、健康の保持増進を図る事業。	実施回数 24 回 受診率 90.0% う歯罹患率 22.3%	実施回数 24 回 受診率 90.0% う歯罹患率 15.0%以下	健康増進課
186	家庭児童相談の充実【再掲 129】	児童の健全育成を図るため、児童虐待・不登校・教育(育児)などの電話・来庁・訪問による相談及び指導を行うとともに、民生委員、児童委員、学校、児童相談所等の関係機関との連携・協議を進める事業。	相談員数 2 人	継続	こども福祉課

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

【現状と課題】

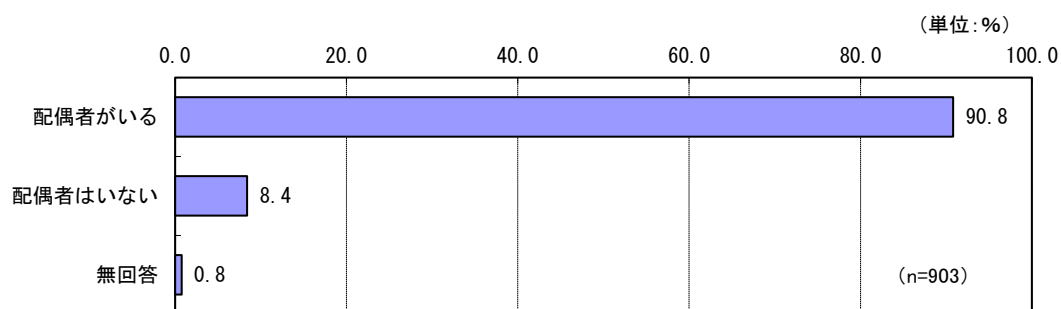
近年、日本社会においても離婚が増加し、母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭が増加しています。そして、多くのひとり親家庭は、経済面や生活環境面で問題を抱えています。その上、身近に相談できる相手がいないなど、問題を抱え込む家庭も多く存在します。

今後は、こうした家庭への経済的支援はもちろんのこと、就労支援や相談体制の整備を積極的に行っていく必要があります。

【実態調査結果】

就学前児童の保護者の配偶関係をみると、「配偶者がいる」が90.8%、「配偶者はいない」が8.4%となっています。

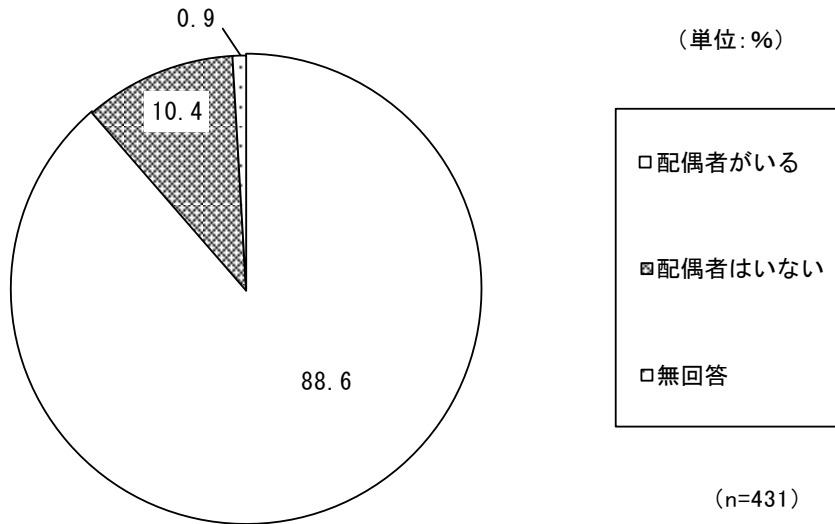
◆図表5-22 就学前児童保護者の配偶関係について



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学前児童）

就学児童の保護者の配偶関係をみると、「配偶者がいる」が88.6%、「配偶者はいない」が10.4%となっています。

◆図表5-23 就学児童の配偶関係について



資料：子ども子育てに関するニーズ調査結果報告書（就学児童）

【今後の方策】

ひとり親家庭等への経済的支援は、児童扶養手当の支給や医療福祉費支給制度、遺児手当の支給など、生活費、教育費等の経済的困窮に関する支援を推進します。また、求職活動についても、情報の提供や相談機関の活用を推進します。

【具体的事業】

(ア) ひとり親家庭等の自立支援の推進

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
187 医療福祉費支給制度の充実(ひとり親家庭)	ひとり親家庭等の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する事業。	助成件数 240,819 件	継続	国保年金課
188 土浦市遺児手当の支給	父母又はその一方が死亡した義務教育終了前の児童を養育している者に対し手当を支給。 支給月額 両親死亡 5,000 円 片親死亡 4,000 円	支給件数 112 件	継続	こども福祉課

第5章 施策の展開【施策7】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年4月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
189 児童扶養手当の 支給	父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしている児童を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父、あるいは父母に代わってその児童を養育している養育者に対し、児童の健全育成を資するため手当を支給する。	受給者数 1,443 人	継続	こども福祉課
190 寡婦(夫)控除の みなし適用	未婚のひとり親の利用料や負担金等の算定時に、寡婦(夫)控除をみなし適用し、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する制度。 【対象事業】 保育所保育料、子育て短期支援事業*、母子保護の実施費用、高等技能訓練促進費等助成事業、市営住宅家賃、幼稚園保護者助成金、就園奨励費補助金、市立幼稚園保育料	1 名	継続	こども福祉課 住宅営繕課 教育総務課 学務課
191 求人情報パソコン の設置 【再掲 174】	求人情報の提供を行うため、市と商工会議所及びハローワーク土浦の連携の下、市役所内に求人情報専用パソコンを設置。	利用状況 年間 762 件 1 日平均利用者数 3.1 人	継続	商工観光課 商工会議所

(3) 障害児事業の充実

【現状と課題】

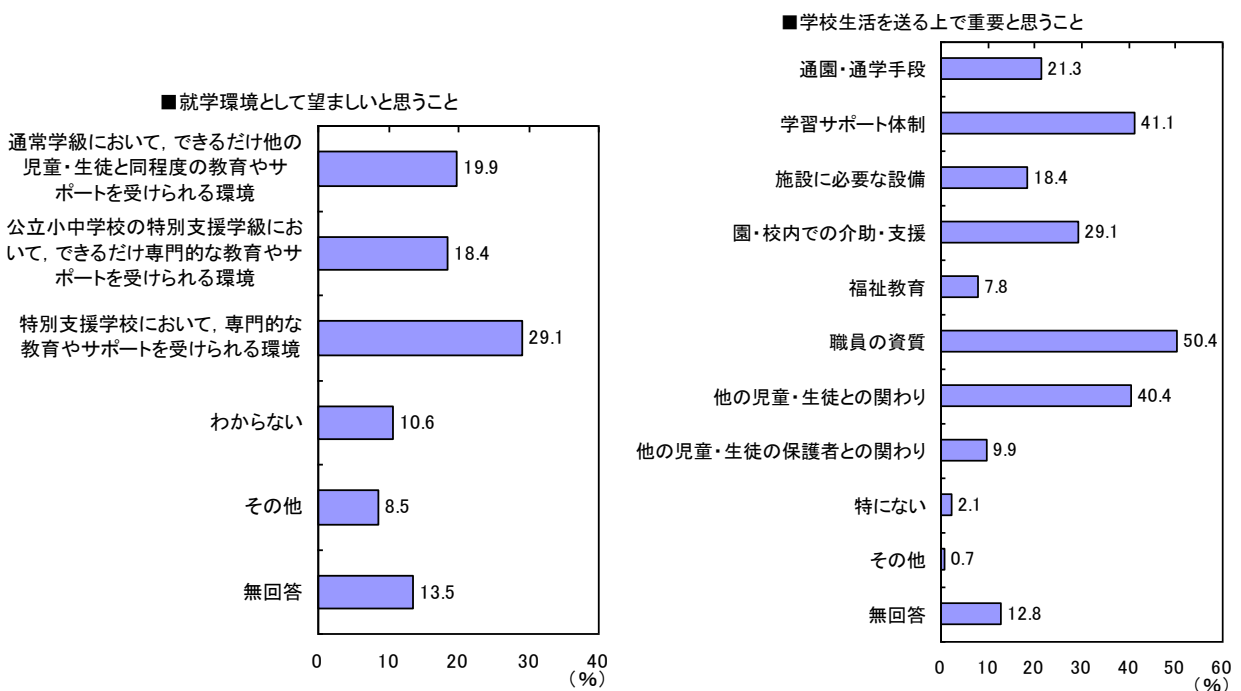
障害や発達に特別な支援を必要とする子どもが、自らの適性に応じて地域で安心した生活を送るためには、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援体制が必要です。本市では、障害の早期発見と早期療育の観点から、乳幼児の健康診査受診率向上を図ると同時に、療育体制の充実と関係機関の連携強化を図ることが求められています。

たとえ障害があったとしても、障害を個性と捉え、一人ひとりの成長と発達が保障され、成人後も社会の一員として主体性を発揮し、生きがいのある生活を送れるよう支援する体制の構築が必要です。

【実態調査結果】

障害児の望ましい就学環境ついてみると、「特別支援学校において、専門的な教育やサポートを受けられる環境」が29.1%で最も多くなっており、次いで「通常学級において、できるだけ他の児童・生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境」が19.9%となっています。また、障害児が学校生活を送る上で重要と思うことについては、「職員の資質」が50.4%で最も多く、次いで「学習サポート体制」が41.1%、「他の児童・生徒との関わり」が40.4%となっています。

◆図表5-24・25 障害児の就学環境として望ましいと思うこと／障害児が学校生活を送る上で重要と思うこと



資料：障害者福祉に関するアンケート調査結果報告書（平成26年6月実施）

第5章 施策の展開【施策7】

【今後の方策】

障害や発達に特別な支援を必要とする子どもたちに対して、それぞれのニーズにあった支援と相談体制の充実を図ります。

【具体的事業】

(ア) 障害児事業の充実

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
192 おもちゃライブラリ 一事業の充実	障害児の身体能力、感覚、言語等の発達を促進し、障害児の各発達段階を助長するため、障害児に適したおもちゃの制作、貸し出し及び療育相談を実施。	設置か所 (本部・移動)2 か所	設置か所 (本部・移動) 3 か所	社会福祉協議会
193 心身障害者(児) 扶養共済制度の 実施	心身障害者(児)を扶養する者が毎月一定の掛金を納付することにより、万一の場合に障害児に年金を支給する制度。	受給者数 41 人	継続	障害福祉課
194 土浦市心身障害 者(児)福祉手当 の支給	在宅で心身に障害のある者及び在宅の 20 歳未満の障害児を養育している父母又は、その養育者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る事業。	受給者数 (20 歳未満) 239 人	継続	障害福祉課
195 補装具の交付・修 理	身体の失われた部分や障害のある部分を補うことで日常生活を容易にする補装具の交付・修理を行い、福祉の向上を図る事業。	交付・修理件数 75 件	継続	障害福祉課
196 障害児の一時介 護の実施	在宅の障害児の介護者が外出、休息等により一時的に介護が困難となった場合に、当該障害児を一時的に預かり介護することにより、在宅障害児及びその介護者の福祉の向上を図る事業。	実施か所 1 か所 447 人	継続	障害福祉課
197 早期療育相談体 制の充実	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者を対象に、療育相談員を中心に、療育機関と連携して支援するシステムを推進。	相談件数 3,332 件	継続	障害福祉課

第5章 施策の展開【施策7】

具体的事業	具体的事業の概要	平成 26 年 4 月現在 又は 平成 25 年度実績	目標指標 (平成 31 年度)	担当課
198 療育指導の充実	つくし学園、つくし療育ホーム、幼児ことばの教室において、発達に特別な支援を必要とする児童の自立や社会参加へ向け、充実した療育指導を実施。	利用者数 つくし学園 15 人 つくし療育ホーム 30 人 幼児ことばの教室 延指導件数 2,257 件	継続	障害福祉課
199 障害児短期入所事業の推進	在宅の障害児を介護している家庭において介護者が疾病等の理由により、また休養等の私的理由により障害児の介護が一時的に困難になった場合、施設において一時的に預かるサービス。	実施か所数 10 か所 利用者数 135 人	継続	障害福祉課
200 日中一時支援事業の推進	支援費制度で提供されていた短期入所における日帰り利用が、障害者自立支援法の障害福祉サービスから除かれたことに伴い、平成 18 年 10 月から地域生活支援事業の中に障害者(児)日中一時支援事業(複数介護型)及び一時介護事業(単独介護型)を設け、社会福祉法人等に委託して実施している。	実施か所数 34 か所 延利用者数 3,972 人	継続	障害福祉課
201 小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対して、特殊寝台等、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	—	2 件	障害福祉課
202 障害児保育事業の充実	集団保育が可能な軽・中程度の障害児を受け入れる保育事業	実施か所数 13 か所	継続	こども福祉課
203 放課後児童クラブ障害児受入れ推進【再掲 19】	放課後児童クラブにおいて障害児童を受入れる体制を整える。 そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施か所数 1 クラブ 利用人数 1 人	必要に応じて受け入れる	生涯学習課
204 特別支援教育支援員配置事業の推進【再掲 109】	情緒障害児児童等に対する生活支援及び安全確保を実施する目的から配置。	実施か所数 幼稚園 5 園 小学校 16 校 中学校 5 校	継続	学務課
205 児童館における障害者対応等の改修【再掲 153】	児童館が子どもたちにとって重要な遊びの拠点となっていることから、さらに施設を改善し安全な環境を整備する事業。	—	1 か所実施	こども福祉課

掲載事業一覧

大施策	中施策	小施策	具体的事業	担当課	ページ	
地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	保育所等において児童の養育を支援する事業	18 児童養護施設等への緊急保護	こども福祉課	84	
			19 放課後児童クラブ障害児童受入れ推進	生涯学習課	84	
			20 放課後児童クラブ支援員会議の開催	生涯学習課	85	
		保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業	21 はじめてのパパ・ママサポート事業の推進	こども福祉課	85	
			22 小地域交流サロン事業の推進	社会福祉協議会	85	
			23 地域組織活動事業の推進	こども福祉課	85	
			24 乳幼児家庭教育学級事業の推進	こども福祉課	85	
			25 家庭教育学級事業の推進	生涯学習課	85	
		子育て支援サービスの一元的な情報収集・提供・利用者への提言を行う事業	26 子育てハンドブックの発行	こども福祉課	86	
			27 子育てホームページの充実	こども福祉課	86	
			28 外国語ガイドブックの作成	こども福祉課	86	
			29 すくすくルームの拡充	こども福祉課	86	
			30 赤ちゃんの駅の充実	こども福祉課	86	
		信頼される保育所づくり	31 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業	人事課 こども福祉課 学務課	86	
				32 保幼小連携事業	こども福祉課 教育総務課 学務課 指導課	86
			33 保育所運営の評価・改善	こども福祉課	86	
		児童の健全育成	遊びや体験の場や機会の創造	34 保育所・園庭開放事業の充実	こども福祉課	88
				35 幼稚園・園庭開放事業の充実	学務課	89
				36 保育所地域活動事業の推進	こども福祉課	89
				37 親子ふれあい教室の充実	こども福祉課	89
				38 高齢者と子どものふれあい事業の支援	高齢福祉課	89
				39 こどもランド事業の充実	生涯学習課	89
				40 青少年育成施設(青少年の家)利用の促進	生涯学習課	89
				41 子どもが参加可能な講座の推進	公民館 図書館	89
				42 チャレンジクラブ事業の推進	こども福祉課	89
				43 夏休みファミリーミュージアム等体験講座の推進	文化課	89
				44 福祉体験キャンプの推進	社会福祉協議会	89
				45 土浦少年少女合唱団の活動支援	文化課	90
				46 子ども会活動の充実と指導者の養成	生涯学習課	90
				47 公民館まつり(地区文化祭)事業の充実	公民館 市民活動課 生涯学習課	90
				48 子どもまつり事業の充実	生涯学習課	90
				49 図画・作文・習字展の開催	生涯学習課	90
				50 放課後子供教室推進事業の実施	生涯学習課	90
	51 総合型地域スポーツクラブの推進			スポーツ振興課	90	
	52 公園の利用促進			公園街路課	90	
	53 福祉ふれあい体験の実施			社会福祉協議会	90	
	健全育成環境の整備			54 児童憲章の理念の尊重	こども福祉課	91
				55 子ども模擬議会の実施	広報広聴課	91
				56 生徒指導推進協議会の充実	指導課	91
				57 青少年健全育成事業の充実	生涯学習課	91
				58 青少年健全育成に関する啓発	生涯学習課	91
				59 社会を明るくする運動の推進	総務課	91
				60 環境浄化活動の推進	生涯学習課	91

第5章 施策の展開【掲載事業一覧】

大施策	中施策	小施策	具体的事業	担当課	ページ		
		健全育成に資する経済的支援	61 自主防犯組織等による子ども見守り活動の推進	生活安全課	91		
			62 情報教育の推進	指導課	91		
			63 児童手当の支給	こども福祉課	92		
			64 すこやか保育応援事業	こども福祉課	92		
			65 私立幼稚園園児保護者の負担軽減	教育総務課	92		
			66 就学援助制度	学務課	92		
			67 高校進学者への経済的支援の充実	教育総務課	92		
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	子どもや母親の健康の確保	68 母子健康手帳交付の推進	健康増進課	95		
			69 マタニティ教室の開催	健康増進課	95		
			70 健康相談の推進	健康増進課	95		
			71 妊産婦訪問指導の推進	健康増進課	96		
			72 母子保健タイムスケジュール表作成の実施	健康増進課	96		
			73 マタニティ歯科健康診査の推進	健康増進課	96		
			74 赤ちゃん身体測定の実施	健康増進課	96		
			75 幼児家庭訪問の拡充	健康増進課	96		
			76 離乳食教室の開催	健康増進課	96		
			77 4か月児健康診査事業の実施	健康増進課	96		
			78 10か月児育児相談の開催	健康増進課	96		
			79 1歳6か月児健康診査事業(歯科含む)の実施	健康増進課	96		
			80 3歳児健康診査事業(歯科含む)の実施	健康増進課	97		
			81 母と子の歯科健康診査の実施	健康増進課	97		
			82 医療機関に委託して行う乳児健康診査の実施	健康増進課	97		
			83 予防接種事業の実施	健康増進課	97		
			84 親子どんぐり教室の開催	健康増進課	97		
			85 すこやか健診の実施	健康増進課	97		
			86 医療福祉費支給制度の充実(小児、妊産婦)	国保年金課	97		
			87 養育医療費給付事業	健康増進課	97		
			88 健康教室(出前講座)	健康増進課	97		
			「食育」の推進	「食育」の推進	89 食生活改善推進員連絡協議会活動の推進	健康増進課	99
					90 父親と子どもの料理教室の開催	男女共同参画課	99
					91 保育所における食育に関する計画の策定	こども福祉課	99
					92 保育所における食育に取り組む体制づくり	こども福祉課	99
					93 就園児による栽培体験活動	こども福祉課	99
					94 就園児による調理体験活動	こども福祉課	99
					95 給食を用いた食育の推進	こども福祉課 学務課	99
					96 地域の伝統的な食の提供	こども福祉課 学務課 指導課	99
					97 保護者に対する試食会の開催	こども福祉課	99
					98 保育所における地域の人との会食に関わる体験活動	こども福祉課	99
					99 保育所における食に関する地域講習会等の開催	こども福祉課	100
					100 朝食摂取等体に良い食生活の啓発・指導	こども福祉課 指導課	100
101 生活習慣病予防の啓発・指導	学務課	100					
小児医療の充実	小児医療の充実	102 小児救急医療体制の充実	健康増進課	103			
		103 小児救急医療や事故防止・応急手当法の啓発促進	健康増進課	103			
不妊・出産に対する支援	不妊・出産に対する支援	104 特定不妊治療費助成事業	健康増進課	105			
		105 出産一時金の拡充	国保年金課	105			

第5章 施策の展開【掲載事業一覧】

大施策	中施策	小施策	具体的事業	担当課	ページ			
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	次代の親の育成	次代の親の育成	106 学校教育における子育て体験学習の拡充	指導課	106			
			107 乳幼児ふれあい交流促進事業の推進	こども福祉課	106			
	子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	確かな学力の向上	108 一人ひとりを大切にす教育の推進	指導課	107			
			109 特別支援教育支援員配置事業の推進	学務課	108			
			110 国際交流の推進	市民活動課	108			
			111 教育相談室の充実	指導課	108			
		豊かな心の育成	112 心の教室相談員の配置	指導課	108			
			113 文化活動の推進	文化課	108			
			114 土浦市児童・生徒読書感想文コンクールの実施	図書館	108			
			115 教員等に対する教育相談研修講座の実施	指導課	108			
			116 スクールカウンセラーの配置	指導課	108			
			117 図画・作文・習字展の開催【再掲 49】	生涯学習課	108			
	健やかな体の育成	健やかな体の育成	118 少年スポーツ活動の促進	スポーツ振興課	109			
			119 歯科健診後の治療勧告カードの通知	指導課	109			
			120 青少年育成施設(青少年の家)利用の促進【再掲 40】	生涯学習課	109			
	信頼される学校づくり	信頼される学校づくり	121 学校施設活用のための検討会づくり	教育総務課	109			
			122 学校評議員制度の充実	指導課	109			
			123 公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業【再掲 31】	人事課 こども福祉課 学務課	109			
			124 保幼小連携事業【再掲 32】	こども福祉課 教育総務課 学務課 指導課	109			
	思春期保健対策の充実	思春期保健対策の充実	125 学校における性教育の充実	指導課	110			
			126 教員等に対する教育相談研修講座の実施【再掲 115】	指導課	110			
			127 スクールカウンセラーの配置【再掲 116】	指導課	110			
	家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実	家庭教育への支援の充実	128 家庭教育支援総合推進事業(親力アップ講座)の実施	生涯学習課	112		
				129 家庭児童相談の充実	こども福祉課	112		
				130 ブックスタート事業の推進	図書館	112		
				131 小地域交流サロン事業の推進【再掲 22】	社会福祉協議会	112		
				132 地域組織活動事業の推進【再掲 23】	こども福祉課	112		
				133 乳幼児家庭教育学級事業の推進【再掲 24】	こども福祉課	112		
				134 家庭教育学級事業の推進【再掲 25】	生涯学習課	112		
				地域の教育力の向上	地域の教育力の向上	135 水の情報交流会の開催	環境保全課	113
						136 霞ヶ浦水質浄化親子水の探検隊の開催	環境保全課	113
						137 環境教育の推進	環境衛生課	113
		138 リサイクル活動の推進	環境衛生課			113		
		139 中学生水環境研修会の開催	環境保全課			113		
		140 霞ヶ浦ドクター養成講座	環境保全課			113		
		141 小地域交流サロン事業の推進【再掲 22】	社会福祉協議会			113		
		142 地域組織活動事業の推進【再掲 23】	こども福祉課			113		
		143 高齢者と子どものふれあい事業の支援【再掲 38】	高齢福祉課			114		
		144 子どもが参加可能な講座の推進【再掲 41】	公民館 図書館			114		
		145 公民館まつり(地区文化祭)事業の充実【再掲 47】	公民館 市民活動課 生涯学習課	114				
		146 子どもまつり事業の充実【再掲 48】	生涯学習課	114				
		147 総合型地域スポーツクラブの推進【再掲 51】	スポーツ振興課	114				

第5章 施策の展開【掲載事業一覧】

大施策	中施策	小施策	具体的事業	担当課	ページ				
子育てを支援する生活環境の整備	良好な居住環境の確保	良好な居住環境の確保	148 公営住宅管理運営事業の充実	住宅営繕課	116				
			149 都市緑化フェアの開催	公園街路課	116				
			150 まちなか定住促進事業(土浦市まちなか賃貸住宅家賃補助)	都市計画課	116				
	安心して外出できる環境の整備	安全な道路交通環境の整備		151 通学路の安全点検調査の推進	道路課	119			
				152 カーブミラー等の交通安全設備整備の推進	生活安全課	119			
		公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化		153 児童館における障害者対応等の改修	こども福祉課	119			
				154 歩道の勾配及び段差の改善	道路課	119			
		通学路等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備促進		155 町内会に対する防犯灯設置、管理費の補助	生活安全課	119			
				156 街(園)路灯の設置	道路課	119			
		防犯整備の普及に関する広報啓発活動		157 危険箇所(施設)の改善指導及び防犯機器普及のための広報紙発行	生活安全課	120			
158 防犯教室の開催	生活安全課			120					
子ども等の安全の確保	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全教育の推進	159 交通安全教育の推進	生活安全課	123				
			チャイルドシートの正しい使用の徹底	160 ベビーシートの貸し出し事業の推進	生活安全課	123			
				161 チャイルドシート着用促進のための啓発活動	生活安全課	123			
	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		162 幼児 2 人同乗用自転車購入費の助成	生活安全課	123			
				163 防犯ブザーの配布	学務課	125			
				164 子どもを守る 110 番の家の設置	指導課	125			
				165 防犯パトロール活動推進	生活安全課	125			
				166 スクールガードリーダーの活動推進	指導課	125			
				被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進		167 児童相談所等関係機関との連携によるケアの推進	指導課 こども福祉課	127
							168 要保護児童の緊急保護	こども福祉課	127
169 スクールカウンセラーの配置【再掲 116】	指導課	127							
職業生活と家庭生活との両立の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	170 心の教室相談員の配置【再掲 112】	指導課	127				
			171 男性の生活セミナー「料理教室」の開催	男女共同参画課	130				
			172 男女共同参画推進計画の推進	男女共同参画課	130				
			173 労働関係機関との連携による働き方の見直し啓発促進	商工観光課 商工会議所	130				
			174 求人情報パソコンの設置	商工観光課 商工会議所	130				
			175 子育てに配慮した労働環境改善の啓発推進	商工観光課	130				
			176 休日保育事業の充実	こども福祉課	130				
			177 認可外保育施設への支援	こども福祉課	130				
支援が必要な児童への対応などきめ細かな取組みの推進	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	178 要保護児童対策地域協議会の充実	こども福祉課	134				
			179 児童虐待防止の取組み	こども福祉課	134				
			180 認可外保育施設への支援【再掲 177】	こども福祉課	134				
			181 妊産婦訪問指導の推進【再掲 71】	健康増進課	134				
			182 幼児家庭訪問の拡充【再掲 75】	健康増進課	134				
			183 4 か月児健康診査事業の実施【再掲 77】	健康増進課	134				
			184 1 歳 6 か月児健康診査事業(歯科含む)の実施【再掲 79】	健康増進課	134				
			185 3 歳児健康診査事業(歯科含む)の実施【再掲 80】	健康増進課	135				
			186 家庭児童相談の充実【再掲 129】	こども福祉課	135				

第5章 施策の展開【掲載事業一覧】

大施策	中施策	小施策	具体的事業	担当課	ページ
	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進	187 医療福祉費支給制度の充実(ひとり親家庭)	国保年金課	137
			188 土浦市遺児手当の支給	こども福祉課	137
			189 児童扶養手当の支給	こども福祉課	138
			190 寡婦(夫)控除のみなし適用	こども福祉課 住宅営繕課 教育総務課 学務課	138
			191 求人情報パソコンの設置【再掲 174】	商工観光課 商工会議所	138
	障害児事業の充実	障害児事業の充実	192 おもちゃライブラリー事業の充実	社会福祉協議会	140
			193 心身障害者(児)扶養共済制度の実施	障害福祉課	140
			194 土浦市中心身障害者(児)福祉手当の支給	障害福祉課	140
			195 補装具の交付・修理	障害福祉課	140
			196 障害児の一時介護の実施	障害福祉課	140
			197 早期療育相談体制の充実	障害福祉課	140
			198 療育指導の充実	障害福祉課	141
			199 障害児短期入所事業の推進	障害福祉課	141
			200 日中一時支援事業の推進	障害福祉課	141
			201 小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	障害福祉課	141
			202 障害児保育事業の充実	こども福祉課	141
			203 放課後児童クラブ障害児受入れ推進【再掲 19】	生涯学習課	141
			204 特別支援教育支援員配置事業の推進【再掲 109】	学務課	141
			205 児童館における障害者対応等の改修【再掲 153】	こども福祉課	141